

中南米農業協力
プロジェクト・ファインディング
調査報告書

(ドミニカ国及びホンジュラス国)

1981年3月

国際協力事業団

中南米農業協力 プロジェクト・ファインディング 調査報告書

(ドミニカ国及びホンジュラス国)

1981年 3月

JICA LIBRARY



1019970011

国際協力事業団

農計技

C R (3)

81 - 28

国際協力事業団

受入 月日 84.4.10	600
登録No. 03520	81.1
	AFT

あ い さ つ

ドミニカ及びホンデュラス両国は、歴史的及び地理的な関係から欧米諸国とのつながりが深く、我が国との交流は従来極めて稀薄なものであった。然しながら、第2次大戦後の1956年から1958年に亘り、ドミニカ国は、多数の日本人移住者を同国に農業移民として受け容れ、又、ホンデュラス国は、1976年以降我が国に青年海外協力隊員の派遣要請等を行うなど、我が国と両国との交流関係は近年とみに密接なものとなっている。

更に、最近、ドミニカ国については我が国が実施している「アグリポ地域農業開発計画調査」又、ホンデュラス国については、同国から我が国に無償資金による協力要請のあった「かんがい技術訓練センター建設」に関連し、両国政府が夫々、我が国のプロジェクト方式農業技術協力を要望している旨伝えられてきた。

この背景をふまえ、我が国政府は、1980年8月30日から9月20日までの21日間におたり、野菜供給安定基金理事平弘氏を団長とする5名からなる農業技術協力プロジェクト、ファイナング調査団を両国に派遣し、両国政府関係機関と協議し、かつ、必要な現地調査を行い、プロジェクト方式農業技術協力の可能性について検討を行った。

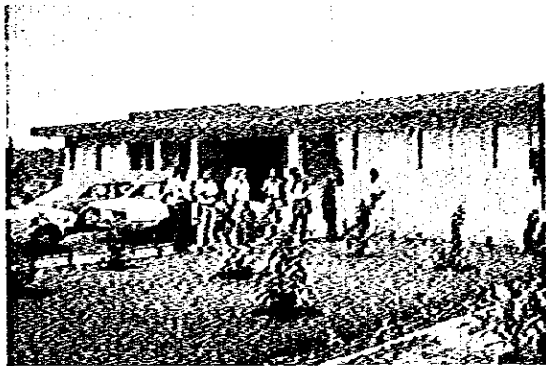
本報告書は、この調査結果をとりまとめたものである。この報告書が、今後両国農業技術協力の推進のための参考資料として、広く活用されることを願う次第である。

最後に、本調査の実施に際し協力いただいた、両国政府関係者及び派遣専門家、青年海外協力隊員、在ドミニカ国並びに在ホンデュラス国日本大使館及び外務省、農林水産省の関係各位に対し、深く感謝の意を表するものである。

1981年3月

国際協力事業団

理事 有松 晃



ボナオの稲作研究センター



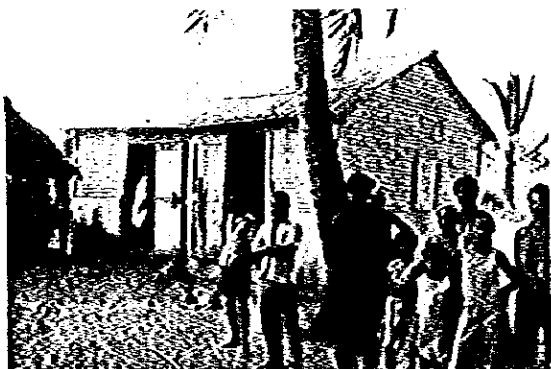
サントドミンゴ市にて、農業大臣とともに



サンフランシスコ デ マコリス 附近
田越しかんがい
等高線に畦を作っている



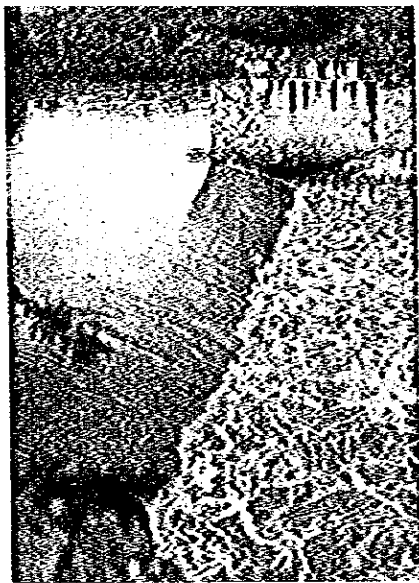
稲作研究センター
エルボソ試験地



農村風景
エルボソ



SAN CRISTOBAC
試験物
豆の選別



国营水路 頭首工 上部が取人口



パンアメリカン農学校
食堂風景



コマヤグア稲作中の集団農場の子供達



テグシカルバ附近の農家

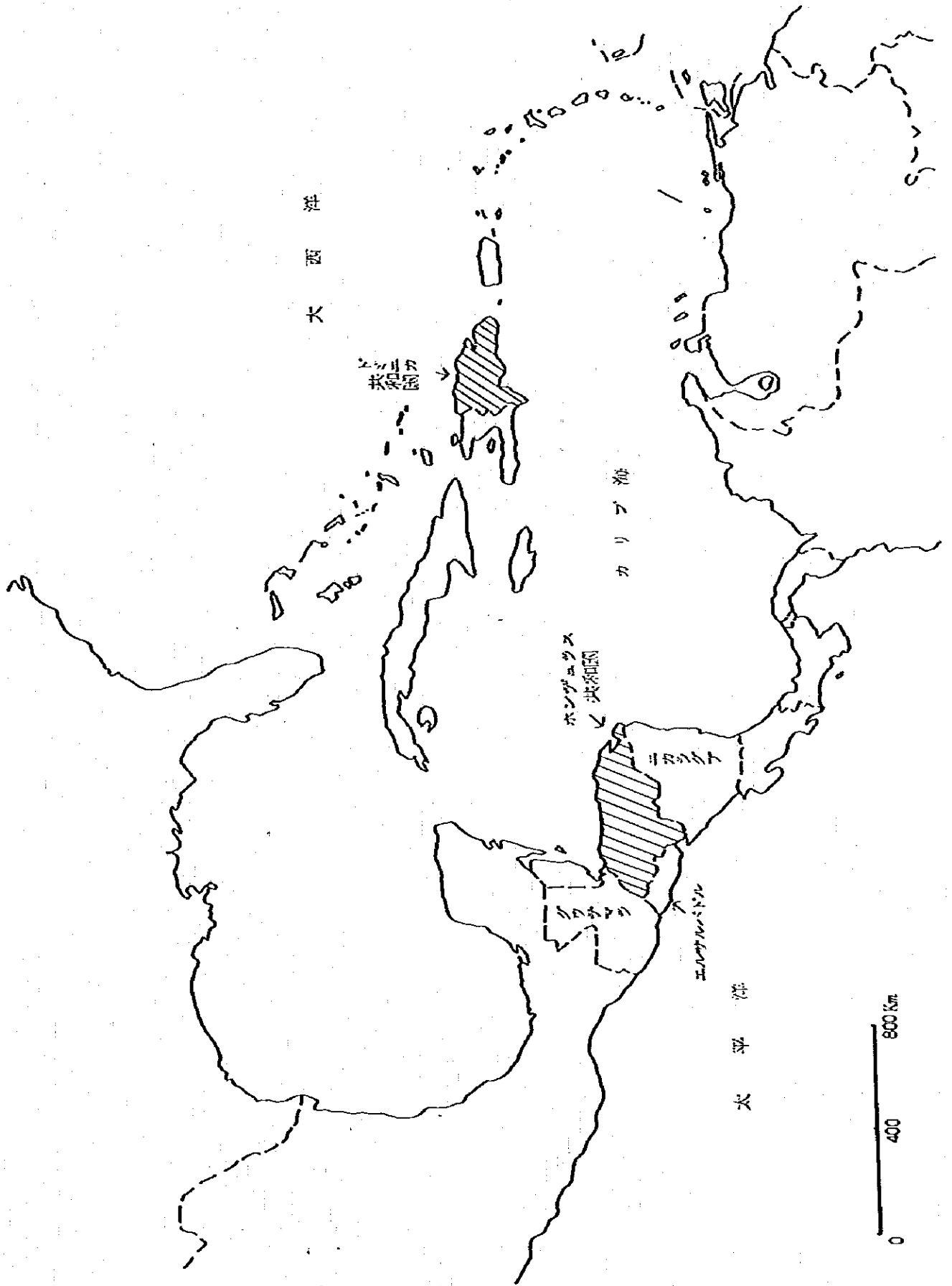


天然資源省次官（正面眼鏡の人）と
水資源局長（その左り）

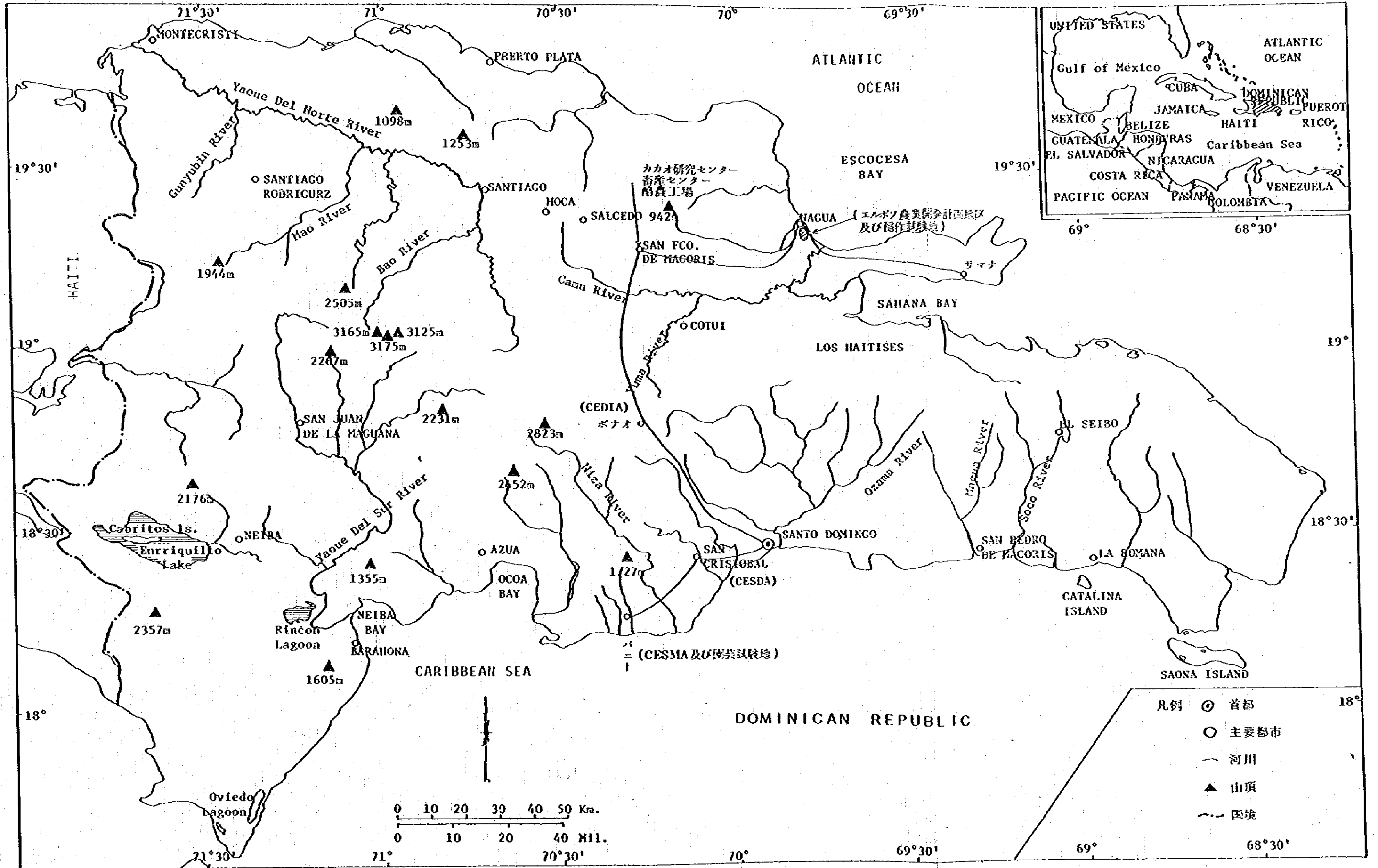


San Lorenzo
附近の溢池（工事中）余水吐

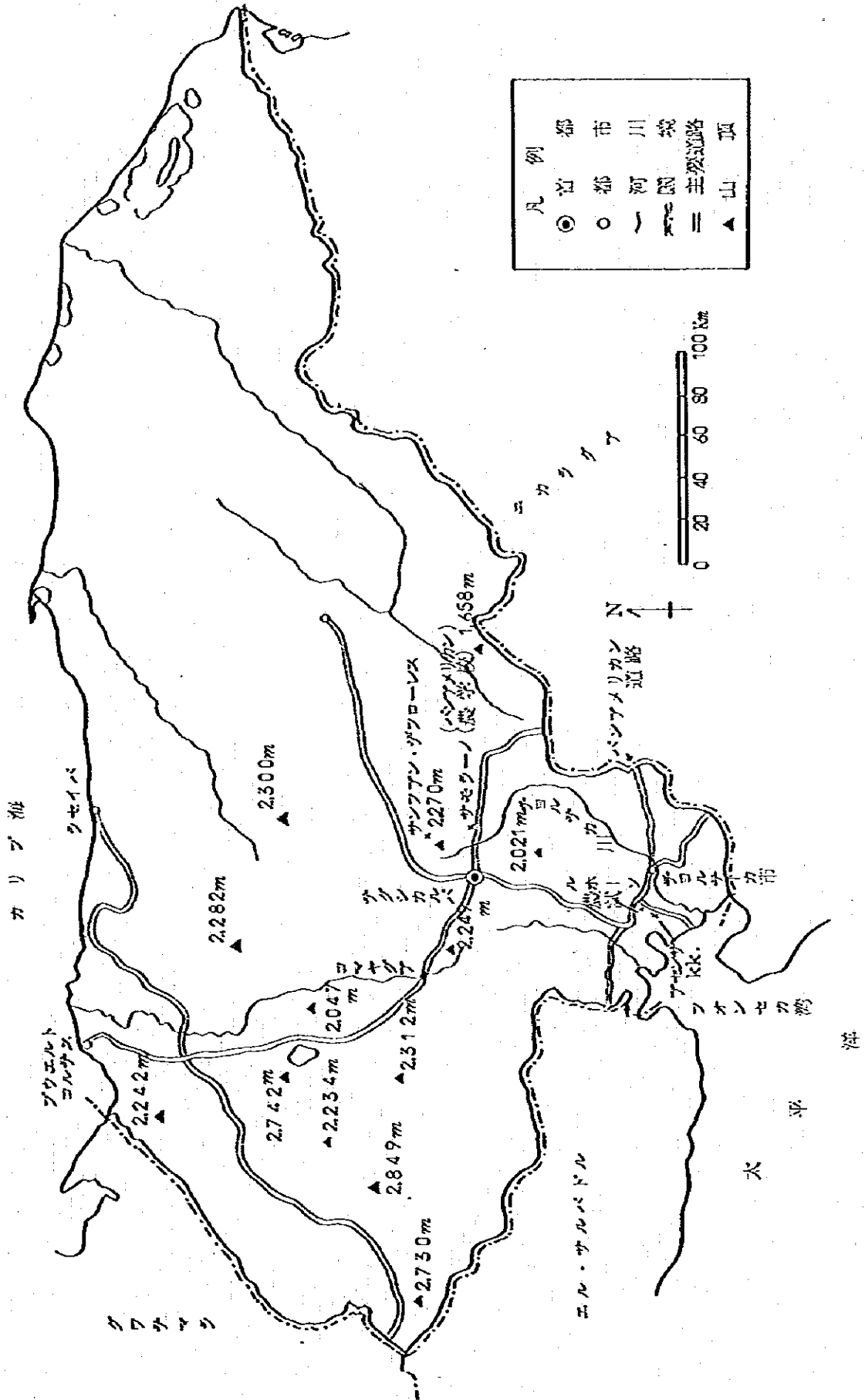
(調査対象国位置図)



ドミニカ共和国図



(ホンジュラス共和国図)



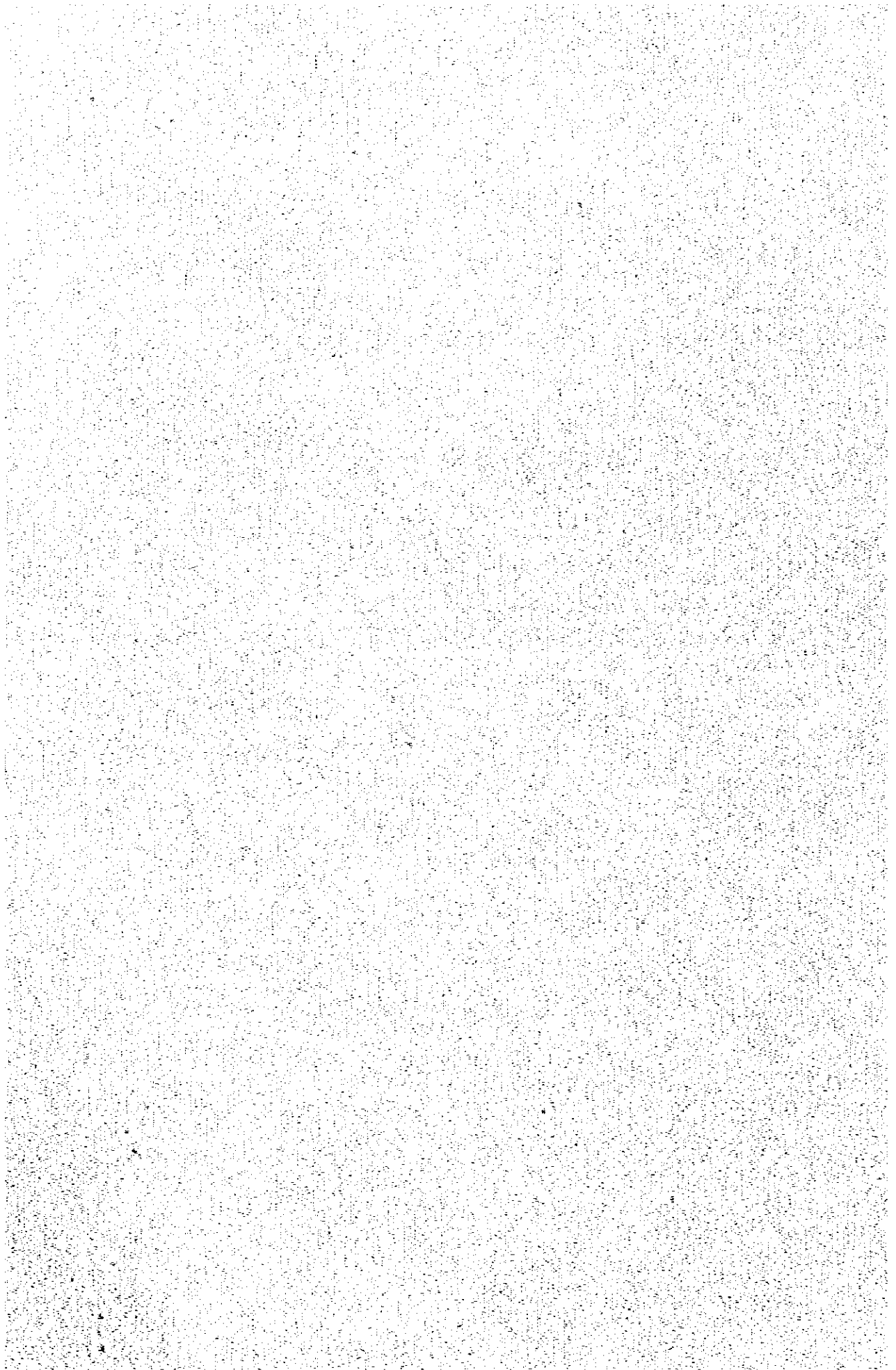
目 次

第1 調査の目的	3
第2 調査団の構成	7
第3 調査の日程	11
第4 総 論	19
4-1 要 約	19
4-2 各国の協力要請と協力の可能性	22
4-2-1 ドミニカ	22
4-2-2 ホンデュラス	29
第5 各国編	37
5-1 ドミニカ	37
5-1-1 概 況	37
5-1-2 政治及び経済	37
5-1-3 農業事情	39
5-1-4 農業政策	41
5-1-5 農用地と農地改革	47
5-1-6 かんがい排水	49
5-1-7 畜産状況	50
5-2 ホンデュラス	51
5-2-1 概 況	51
5-2-2 政治及び経済	52
5-2-3 農業事情	53
5-2-4 農業政策	55
5-2-5 農用地と農地改革	58
5-2-6 かんがい排水	60
5-2-7 かんがい技術訓練センター仮称構想	62
第6 資料編	63
6-1 ドミニカ	65
6-1-1 農牧省から示された技術協力に関するメモ	65

6-1-2	諸外国からの援助概要	66
6-1-3	一般情勢	67
	(1) 総人口の推移と増加率及び人口密度	67
	(2) 県別人口と増加率及び人口密度	68
	(3) 産業別就業人口	69
	(4) 国内総生産額	69
	(5) 経済指標の成長	70
	(6) 主要産品の輸出状況	70
	(7) 農産物の貿易	71
6-1-4	農業事情	72
	(1) 農業土地利用	72
	(2) 規模別農家数	72
	(3) 農地所有型態	73
	(4) カロリー摂取量の推定値	73
	(5) 主要農産物・家畜の生産量の推移	74
	(6) 主要産品の国内消費量	75
	(7) 食料消費量の現状と83年の計画目標値	76
	(8) 主要産物の生産現状と5ヶ年計画生産目標	77
6-1-5	関係官庁機関組織等	78
	(1) 中央政府行政機関	78
	(2) その他政府機関	78
	(3) 農業省大臣、局長、部長役職及び氏名一覧	80
	(4) ドミニカ農業局(IAD)の長官、役職及び氏名一覧	85
	(5) 同上組織図	89
	(6) 水資源局組織図	91
	(7) 協同組合信用開発公社組織図	93
6-1-6	その他の調査	94
	(1) 中央稲作研究所他	94
	(2) バニー農業機械化サービスセンター	95
	(3) 酪農製品会社	95
	(4) エルボン地区農民聴き取り調査	96
6-2	ホンデュラス	99
6-2-1	一般情勢	99

(1) 人 口	99
(2) 国内総生産	100
(3) 経済成長率の分野別の推移	100
(4) 分野別就業人口	101
6-2-2 農業事情	102
(1) 農場数とその面積	102
(2) 農業生産の推移	102
(3) 最近の主要農作物生産の動向	104
(4) 主要農作物の生産量と統制価格	106
(5) 主要産品の輸出の推移	107
(6) 土地利用の現状と83年の計画値	107
(7) 第2次5ヶ年計画の生産目標	108
(8) 農産品の輸入の現状と83年の推定値	109
6-2-3 ホンデュラス共和国政府機構	109
6-2-4 天然資源省関係	110
(1) 天然資源省機構図	110
(2) " 水資源局	111
(1) 機構図	111
(2) 水資源局技術系職員配置表	112
(3) " 地方農業事務所の技術系職員配置表	113
(4) " 不足人員集計	114
6-2-5 その他の調査	115
(1) 農業教育の現状	115
(1) ホンデュラス大学農学部	115
(2) 農業短期大学	115
(3) ジョン・F・ケネディ農学校	115
(4) パンアメリカン農学校	115
(5) 農業研究所	116
(2) 農民組織	116
(1) 農協調査	116
(2) 農民グループ調査	118
6-3 収集資料	119
(1) ドミニカ	119
(2) ホンデュラス	120

第1. 調査の目的



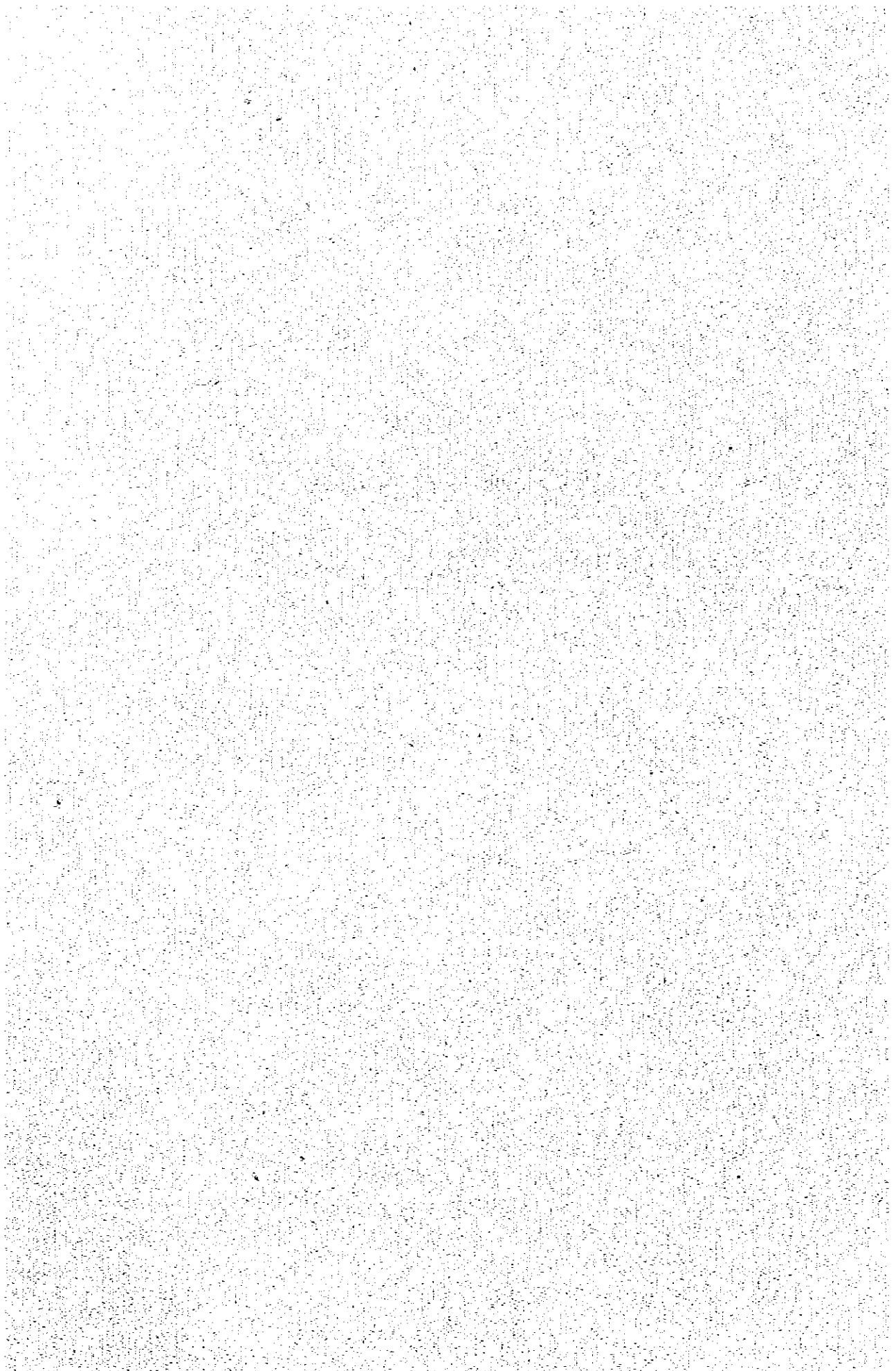
第1. 調査の目的

開発途上諸国に対するわが国の政府開発援助（ODA）は、近年、量・質ともに拡大・改善を示しており、この傾向は農業技術協力の分野においても明かに認められる。しかしながら、わが国の農業技術協力は、従来、アジア地域に重点が置かれ、ラテンアメリカ諸国、とりわけ中米諸国に対しては、今日に至るまで協力の実績が多いとは言い難い。

これには、わが国と中米諸国の間には、米国やスペイン等の旧宗主国と中米諸国の関係のよう
に、歴史的にも経済的にも濃厚な関係がなく、相互に経済、技術協力のパートナーとして認識し
合う条件が熟成していなかったことが大きく与っているものと思われる。しかしながら、近年に
おけるわが国の急速な経済成長に対して中米諸国の関心が集まり、貿易等を通じて相互の関係が
次第に密接さを加えていることも明白であって、中米諸国に対するわが国の協力関係は漸く縮
ついた感がある。

今回の中米農業開発プロジェクト・ファインディング・チーム（以下、調査団という。）は、
中米諸国のうち、最近わが国に対し、農業技術協力を公式、非公式に要請してきたドミニカ共和
国（以下、ドミニカ国という。）およびホンデュラス共和国（以下、ホンデュラス国という。）
を対象としてプロジェクト・ファインディング調査を実施した。調査の目的は、相手国からの要
望案件を中心に、プロジェクトタイプの技術協力等、技術協力実現の可能性の検討と、協力の方
向づけを行うための基礎資料を得ることを目的としたものである。

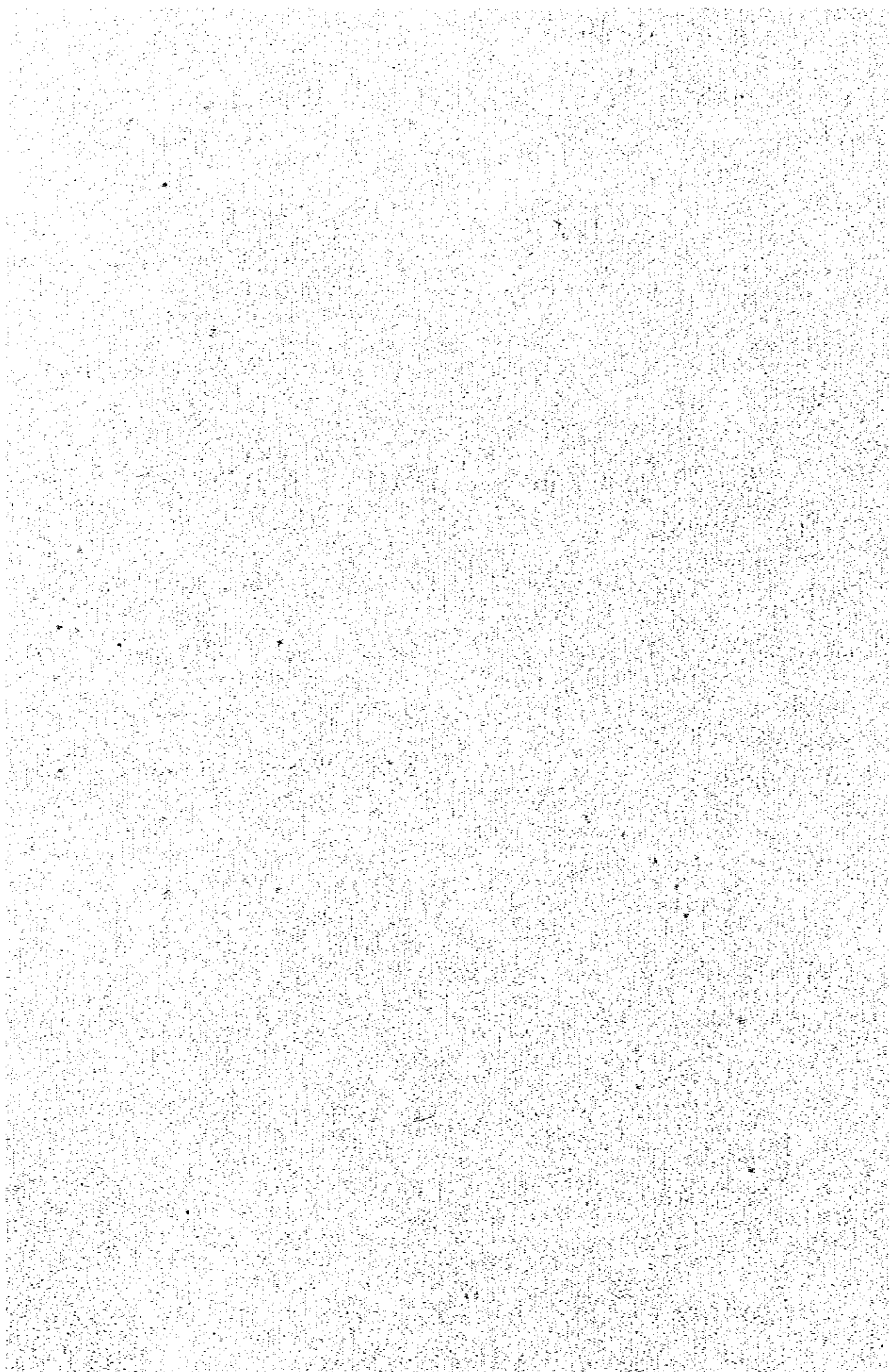
第2. 調査団の構成



第2. 調査団の構成

団 長	平 弘	野菜供給安定基金 理事 (前農林水産省関東農政局長)
協力企画	為 季 繁	農林水産省経済局国際協力課 課長補佐
開発計画	岡 上 雄 三	農林水産省関東農政局土地改良技術事務所 所長
農業技術	星 野 孝 文	農林水産省九州農業試験場作物第一部作物第7研究室 室長
業務調整	宮 下 信 夫	国際協力事業団農林業技術課 課長代理

第3. 調査の日程



第3. 調査の日程

月日	時刻	訪問先等	訪問地	調査の概要	担当者
8月30日 (土)	15:00	JL06年年度文化財調査団	メキシコ		
9月1日 (月)	11:15	メキシコ領事館	メキシコ		
9月5日 (日)	9:00	DO005年メキシコ領事館	メキシコ		
9月13日 (月)	13:50	メキシコ領事館	メキシコ	朝田正典大使館長、野口清太郎参事、内閣府調査員、小島マサトシ博士(ユネスコ)、外務省(パシフィック・アフリカ・ラテンアメリカ)	
9月13日 (月)	9:00	日本大使館	メキシコ	Dr. Miguel Quirén Padlan, Heterocelia, Sub-Secretario (大蔵省領事官) Angel Unzueta, Asesorante, Sub-Secretario (大蔵省領事官) Sergio Orullian, Director de Departamento Programa Recursos Humanos Superior, Secretario de Estado de Agricultura (農林省) Julio Cesar Candó, Mgr. Oficina de Planeación del Instituto Agrario Dominicano (IAD) (大蔵省領事官) Victor Alfonso, Mgr. Sección de Planeación IAD	
9月13日 (月)	10:10	大蔵省領事館	メキシコ	Dr. Miguel Quirén Padlan, Heterocelia, Sub-Secretario (大蔵省領事官) Angel Unzueta, Asesorante, Sub-Secretario (大蔵省領事官) Sergio Orullian, Director de Departamento Programa Recursos Humanos Superior, Secretario de Estado de Agricultura (農林省) Julio Cesar Candó, Mgr. Oficina de Planeación del Instituto Agrario Dominicano (IAD) (大蔵省領事官) Victor Alfonso, Mgr. Sección de Planeación IAD	
9月17日 (木)	15:00	農林省領事館	メキシコ	農林省領事館に於いて、調査団の目的・任務等について、日内協議を行うことと、メキシコ領事館領事官の紹介を行うこと、別議室の案内を受ける。	
9月21日 (月)	8:20	メキシコ領事館	メキシコ	農林省領事館に於いて、調査団の目的・任務等について、日内協議を行うことと、メキシコ領事館領事官の紹介を行うこと、別議室の案内を受ける。	
9月21日 (月)	8:50	メキシコ領事館	メキシコ	農林省領事館に於いて、調査団の目的・任務等について、日内協議を行うことと、メキシコ領事館領事官の紹介を行うこと、別議室の案内を受ける。	
9月21日 (月)	10:55	メキシコ領事館	メキシコ	農林省領事館に於いて、調査団の目的・任務等について、日内協議を行うことと、メキシコ領事館領事官の紹介を行うこと、別議室の案内を受ける。	
9月21日 (月)	11:00	メキシコ領事館	メキシコ	農林省領事館に於いて、調査団の目的・任務等について、日内協議を行うことと、メキシコ領事館領事官の紹介を行うこと、別議室の案内を受ける。	
9月21日 (月)	12:00	メキシコ領事館	メキシコ	農林省領事館に於いて、調査団の目的・任務等について、日内協議を行うことと、メキシコ領事館領事官の紹介を行うこと、別議室の案内を受ける。	
9月21日 (月)	14:00	メキシコ領事館	メキシコ	農林省領事館に於いて、調査団の目的・任務等について、日内協議を行うことと、メキシコ領事館領事官の紹介を行うこと、別議室の案内を受ける。	
9月21日 (月)	14:50	農林省領事館	メキシコ	農林省領事館に於いて、調査団の目的・任務等について、日内協議を行うことと、メキシコ領事館領事官の紹介を行うこと、別議室の案内を受ける。	

月日	時間	訪問先等	訪問地	行きの概要	氏名
9月3日 (水)	8:50	農産物販出組合(山崎)		トリス(山崎)に別し、山崎のODAの組織	Bartolo Guillon (上掲)
	9:50	農産物販出組合(山崎)		トリス(山崎)に別し、山崎のODAの組織 OD Aの一環としての農産物販出組合の 組織、販出能力の向上のついでとして、 トリスの販出能力の向上と関係が深い。 引渡したトリスの国の状況や概況。	Fernando Mejia, Ing. Agronomo, Director Department de Extension y Capitalacion (農産物)
9月4日 (木)	10:50	農産物販出		トリス(山崎)の農産物、農産物の販出能力 等。	Georgio Cruz, Sub-Director, Dept. Proyeccion, Banco Agrícola (農産物)
	12:40	農産物		農産物(INDIA)について、トリス(山崎)の 販出、人販出の販出能力等。	Julio Cesar Cerdó (上掲) Victor Alfonso (上掲) Luis Carlos, Asesante Mec. de Hidrometeorologia del INDRH Hafael Sanchez (上掲), Sergio Guillon (上掲)
9月5日 (金)	6:55	水田	山崎	水田(INDIA)について、山崎の販出能力、 トリス(山崎)に別し、山崎のOD Aの組織 等の状況。	Zosé Poo, Febrillet II., Ing. Division de Hidrologia INDRH
	11:00	物産(山崎)		物産(INDIA)について、山崎の販出能力、 トリス(山崎)に別し、山崎のOD Aの組織 等の状況。	Director INDRH
9月6日 (土)	14:00	トリス(山崎)出向		物産(INDIA)について、山崎の販出能力、 トリス(山崎)に別し、山崎のOD Aの組織 等の状況。	Ing. Manuel Casullo, Director de C.R.D.I.A. (Centro Investigacion Agroera)
	15:45	農産物販出組合		農産物販出組合(INDIA)について、山崎の 販出能力の向上と関係が深い。 トリスの販出能力の向上と関係が深い。	トリス(山崎)に別し、山崎のOD Aの組織 等の状況。
9月6日 (日)	17:50	トリス(山崎)出向	山崎	トリス(山崎)に別し、山崎のOD Aの組織 等の状況。	トリス(山崎)に別し、山崎のOD Aの組織 等の状況。
	18:50	トリス(山崎)出向	山崎	トリス(山崎)に別し、山崎のOD Aの組織 等の状況。	Juan Touleza Barza Rodriguez, Sub-Director, Direccion Regional Agropecuaria Noroeste (北東部農産物)
9月7日 (月)	9:00	トリス(山崎)出向	山崎	トリス(山崎)に別し、山崎のOD Aの組織 等の状況。	Rafael Gonzalez, Autonomo, Inc. Zona Agropecuaria.
	11:00	トリス(山崎)出向	山崎	トリス(山崎)に別し、山崎のOD Aの組織 等の状況。	

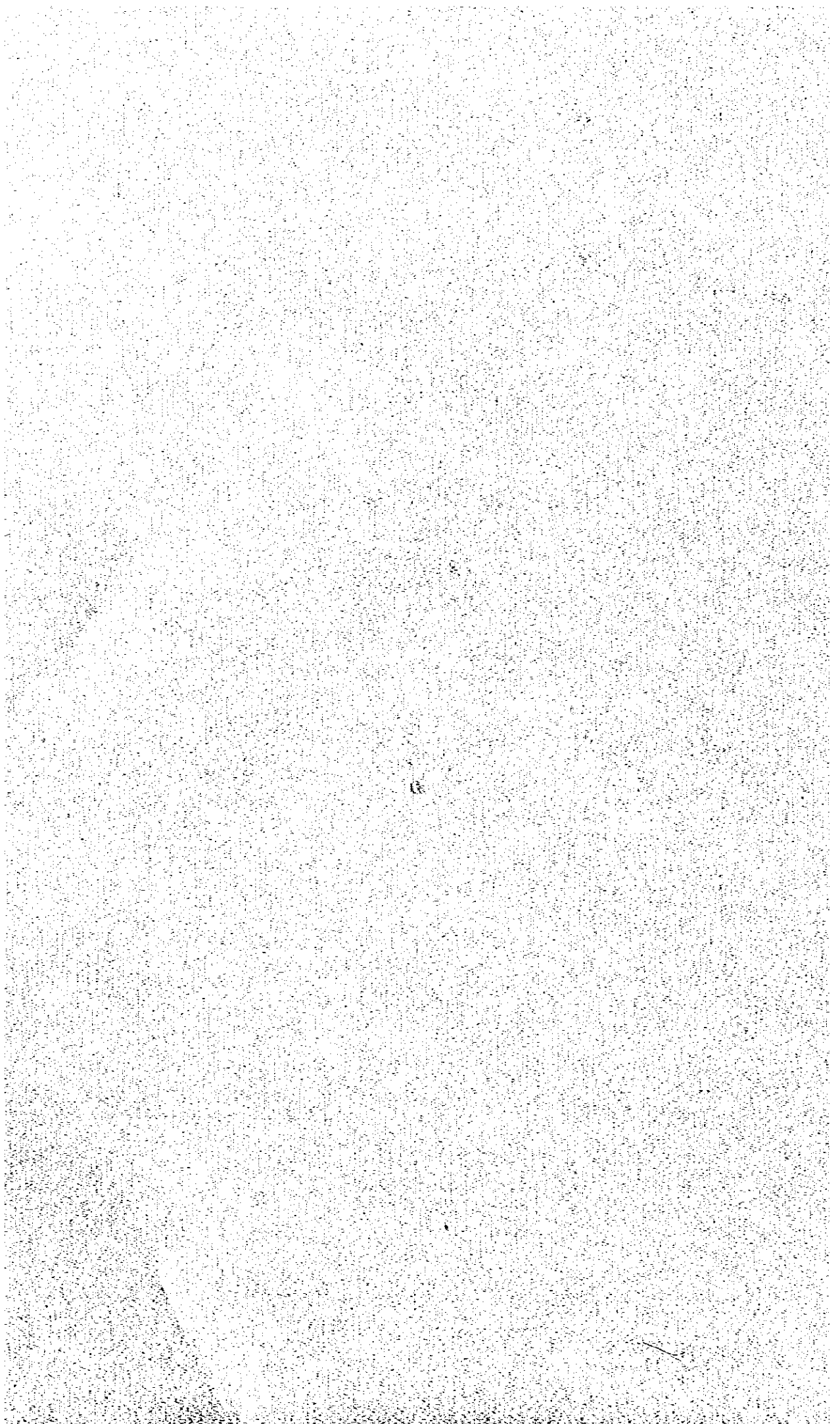
年月日	時間	訪問先名	所在地	行動の概要	調査の概要
9月5日 (日)	12:00	サイアブラス・デ・マヨリ		商業工場	商業工場(マヨラス)訪問。支那人により乳製品等の加工を委託。
	14:00	商業工場		商業工場	商業工場(マヨラス)訪問。支那人により乳製品等の加工を委託。
	16:00	リネン・デ・マヨラス		商業工場	リネン・デ・マヨラスの乳製品工場。人
	19:00	マヨラス		商業工場	商業工場。支那人。
9月6日 (日)	9:00	マヨラス		商業工場	マヨラスの乳製品工場。支那人の管理から乳製品を輸出する。支那人の管理から乳製品を輸出する。支那人の管理から乳製品を輸出する。
	13:00	マヨラス		商業工場	マヨラスの乳製品工場。支那人の管理から乳製品を輸出する。支那人の管理から乳製品を輸出する。支那人の管理から乳製品を輸出する。
	15:00	マヨラス		商業工場	マヨラスの乳製品工場。支那人の管理から乳製品を輸出する。支那人の管理から乳製品を輸出する。支那人の管理から乳製品を輸出する。
9月7日 (日)	13:00	マヨラス		商業工場	マヨラスの乳製品工場。支那人の管理から乳製品を輸出する。支那人の管理から乳製品を輸出する。支那人の管理から乳製品を輸出する。
	15:00	マヨラス		商業工場	マヨラスの乳製品工場。支那人の管理から乳製品を輸出する。支那人の管理から乳製品を輸出する。支那人の管理から乳製品を輸出する。
9月8日 (月)	8:40	商業工場		商業工場	商業工場(マヨラス)訪問。支那人の管理から乳製品を輸出する。支那人の管理から乳製品を輸出する。支那人の管理から乳製品を輸出する。
	10:00	同上		商業工場	商業工場(マヨラス)訪問。支那人の管理から乳製品を輸出する。支那人の管理から乳製品を輸出する。支那人の管理から乳製品を輸出する。
	19:00	マヨラス		商業工場	マヨラスの乳製品工場。支那人の管理から乳製品を輸出する。支那人の管理から乳製品を輸出する。支那人の管理から乳製品を輸出する。
9月9日 (火)	8:00	マヨラス		商業工場	マヨラスの乳製品工場。支那人の管理から乳製品を輸出する。支那人の管理から乳製品を輸出する。支那人の管理から乳製品を輸出する。
	10:00	マヨラス		商業工場	マヨラスの乳製品工場。支那人の管理から乳製品を輸出する。支那人の管理から乳製品を輸出する。支那人の管理から乳製品を輸出する。
	13:20	マヨラス		商業工場	マヨラスの乳製品工場。支那人の管理から乳製品を輸出する。支那人の管理から乳製品を輸出する。支那人の管理から乳製品を輸出する。
	15:45	マヨラス		商業工場	マヨラスの乳製品工場。支那人の管理から乳製品を輸出する。支那人の管理から乳製品を輸出する。支那人の管理から乳製品を輸出する。

月日	時刻	訪問先等	所訪地	行動の概要	主な出席者の氏名
9月10日 (A)	4.50	日本水産館		石川賢治次郎、伊藤清太郎 キウス島の経済、農林事情の概況を聴取、翌朝日誌等も聴取。	石川賢治次郎、伊藤清太郎
	7.00	経済企画院(CONJUNTAS)		経済企画院の資料、作務等を説明、調査項目および行動の概況、資料等も説明、協力依頼。	Lito Juan Huan Montenegro A. Secretario Adjunto, CONJUNTAS Pascual Mabilion, Asesor Dept. Asistencia Técnica, CONJUNTAS Luis Roberto Ruiz, Director de Planificación Agrícola, CONJUNTAS Ezequiel A. Riera, Asesor Dept. Agropecuario, CONJUNTAS Rayardo Vargada, Asesor, Hacia Área de Estudios Hidrográficos CONJUNTAS
	13.00	水産館	アマリガ	水産館長と水産部の関係、調査行動の説明、作務等も説明。	Hugo Rivar Castillo, Director, Dirección de Recursos Hidrográficos (DHR)
	14.30	水産館		経済企画院の資料を渡し、関係した資料等も説明、加藤からの説明も聴取、水産館の集まり調査行動レポートの作成状況、転送する個人も聴取、調査行動レポートの記入、よく把握し関係資料の仕訳も説明、レポートの送付関係、送付資料の整理、本館関係資料の送付も聴取、キウス島の水産部関係資料もレポート(所部)調査も説明も説明。	Hugo Rivar Castillo Jaime Lema Yañez, Sub Jefe, Dept. de Planificación de DHR Joaquín Guzmán, Ing. CIVIL, Asistente, Dept. de Coordinación de Proyectos Reservas de DHR Hugo Rivar Castillo (JRM) Jaime Lema Yañez (JLM) Joaquín Guzmán (JGM)
9月12日 (B)	7.00	アマリガの町	アマリガ	アマリガの町の現状、住民の現状、本館関係資料の送付も聴取、キウス島の水産部関係資料もレポート(所部)調査も説明も説明。	Américo Nolas, Ing., Asesor, Dirección Regional La Bajosa (R)
	10.30	アマリガ		アマリガ(アマリガ)の町	
	13.00	アマリガ		アマリガ(アマリガ)の町	
	14.50	アマリガ		アマリガ(アマリガ)の町	
9月15日 (C)	8.50	アマリガ		アマリガ(アマリガ)の町	
	9.00	アマリガ		アマリガ(アマリガ)の町	

月日	時間	場所	内容	出席者	氏名
9月16日 (水)	17.00	農学研究所	農学研究所の業務報告の聴取。		
	18.00	アダンガム農場	アダンガム農場の業務報告の聴取。		
9月17日 (木)	8.00	アダンガム農場	アダンガム農場の業務報告の聴取。		
	9.00	アダンガムのアボカド地区	アダンガムのアボカド地区の業務報告の聴取。		
	12.00	農産物市場	農産物市場の業務報告の聴取。		
	14.00	アダンガム農場	アダンガム農場の業務報告の聴取。		
	14.00	アボカド市場	アボカド市場の業務報告の聴取。		
9月18日 (金)	8.00	アダンガム農場	アダンガム農場の業務報告の聴取。		
	12.00	アダンガム農場	アダンガム農場の業務報告の聴取。		
9月19日 (土)	8.00	アダンガム農場	アダンガム農場の業務報告の聴取。		
	12.00	アダンガム農場	アダンガム農場の業務報告の聴取。		
9月20日 (日)	8.00	アダンガム農場	アダンガム農場の業務報告の聴取。		
	12.00	アダンガム農場	アダンガム農場の業務報告の聴取。		

月日	時間	功 能 先 事	所 在 地	行 動 の 概 要	平 子 曲 合 演 の 氏 名
9月17日	8:30~	徳島県庁 (INA)		宮下出典の徳島県民センター利用、内務省から	Miguel Angel Gómez Muñoz, Director Nacional, Programa de Promoción
(水)	10:30			%	Cooperación Compañia para la Reforma Agraria, INA
	14:00~	日本大学前		石川大前、伊藤清昭が演説する時退席	石川清昭大前、伊藤清昭
	14:30			%	
				マツシバ	
9月18日	8:00	TSUYOHマツシバ・1000席			
(木)	11:00	マツシバ劇場			
	14:05	WAZAYAMAマツシバ劇場			
	19:00	マツシバ劇場			
9月19日	14:45	1000席マツシバ劇場			
(金)					
9月20日	17:50	徳島県庁前庭			
(土)					

第 4 章 総 論



第4. 総 論

4-1 要 約

調査団は昭和55年8月30日に日本を出発し、ドミニカ国に9日間、ホンデュラス国に9日間滞在して、夫々の政府から、かねて協力要請の行われた案件を中心に、相手国政府機関との協議、所要資料の蒐集、現地調査を実施し、農業技術協力実現の可能性を検討した。

今回の調査の対象とした両国のうち、ドミニカ国の経済的水準は1978年の一人当たりGNPで910弗と推定されている。この水準は中米諸国の中ではとりわけ低いとは言えないが、カリブ海諸国の中では、ハイチ、グレナダ、キューバに次ぐに過ぎず、他のカリブ海諸国はいずれも1,000弗を上回っている。また、ホンデュラス共和国のそれは480弗であるが、この水準は中南米(ラテンアメリカ)諸国のうち、ハイチ、ボリビアに次いで低く、カリブ海諸国を除く中米諸国の中では最低の水準である。

ドミニカ国は、カリブ海のなかでキューバ島に次いで大きいエスパニョラ島にあってハイチと隣接しているが、歴史的にも経済的にも米国との係り合いが深い。とくに、キューバの米国離反後、ドミニカ国は米国にとってカリブ海及び大西洋における戦略拠点としての重要性が一層増大しており、両国間の政治的、経済的結合は極めて固く、多年にわたり一米ドルがドミニカペソと等価で維持されていることはこれを例証するものであろう。他方、ホンデュラス国は、パナマ地峡にあって周りを左傾化したニカラグア、民衆に反米意識が強く政情の不安なグアテマラ、エルサルバドルに接しているが、比較的親米的な民意のある国と見られ、その政情も周辺諸国に比べれば相対的に安定している。この国も政治的、経済的に米国との係り合いが深く、その通貨のレンピラは2レンピラが1米ドルと等価で、首都では通用しており、米国の経済的影響の強さをうかがうことができる。

ドミニカ国、ホンデュラス国の両国とも、その経済構造は農業及び農産加工業等を主軸としており、また、その社会構造はいずれも中間層が少く、少数の富裕階層と多数の貧しい労働者、農民階層により構成されている典型的な途上国型である。両国政府とも、近年最低賃金制の導入を図っているが、財政難の壁にぶつかっており、また、両国とも零細農民及び土地なし農業労働者に国有地及び大土地所有者の土地を配分することを目的とした所謂「農地改革」を進めているが、大牧場等の大土地所有者や製糖業者等の大企業等の影響が強く、必ずしも改革のテンポが早いとは言えない。

しかしながら、ドミニカ国、ホンデュラス国の両国は、政情不安の絶えない中米諸国の中にあつて、近年いずれも治安は良好であり、加えて両国政府とも行政機構の中核に比較的若い世代を据えて自国経済の発展に努めている。これら若手職員の自国経済発展に対する真摯な態度には、調査団一同がいずれも深い感銘を覚えたことを申述べておきたい。

今回の調査団の目的は、さきに述べた通りであるが、ドミニカ国に関しては、'79年2月に

外務省の「カリブ海沿岸等経済協力調査団」が訪問したことを契機として、同年10月に同国に派遣された「アグリボ地域農業開発事業計画事前調査チーム」に対し、ドミニカ国政府がプロジェクトタイプの技術協力の要請を行ったことに端を発している。今回のプロジェクトファインディング調査団は、この経緯をふまえて、ドミニカ国政府からの協力要請に対応した技術協力の可能性を検討することを目的としていた。

今回の調査団は、ドミニカ国政府から、アグリボ地域のエルボソ地区を対象とする稲作に関するプロジェクトタイプの技術協力を具体的に要請された他、その他の巾広い協力を要請された。これらの要請に対し、調査団は、ドミニカ国の稲作に関しては、稲作研究所(CEDIA)に18年にわたって常駐している中華民国の専門家を中心に、技術協力の実績を挙げ、また、エルボソ地区には稲作研究所の試験地が設けられて研究協力の成果を収めていること等から、協力の競合を避ける必要があることを申述べ、競合的でなく相補的な協力分野を見出すためには、現在わが国が協力実施中のアグリボ地域農業開発調査の推移を見守る必要があることを申述べた。また、その他の要請事項については、日本政府に伝達する旨を回答した。

ホンデュラス国については、'77年に Cholteca 川流域農業開発調査が実施され、また '79年には同国政府からわが国に対し、灌漑技術訓練センター設置のための無償資金協力、及び同センター運営のための技術協力を要請してきた。調査団はこの経緯をふまえ、ホンデュラス国政府機関と協議を行うとともに現地調査を実施し、灌漑事業の促進が同国の重要かつ緊急な政策であることを確認した。ホンデュラス国政府は、調査団との協議等を通じ、さきに提出している灌漑技術訓練センターの構想に農業分野の指導と研修の機能を加えて、農業開発センター(仮称)に改稱して日本政府に要請したい旨申入れてきた。調査団は、この申入れに対し、改訂要請を正式に外交ルートを通して日本政府に提出するよう助言するとともに、その意とするところを日本政府に伝える旨を回答した。

ドミニカ国およびホンデュラス国を対象とした今回の調査を通して、調査団が何よりも痛感したことは中米諸国とわが国との間の相互認識が未だ稀薄であることである。これに対して、米国や西欧諸国は、中米諸国の政治的、あるいは経済、社会構造の成立過程に歴史に深く関与してきたばかりでなく、今日でも深い係り合いをもち、中米諸国の経済発展に直接、間接の援助、協力を行ない、良きにつけ、悪きにつけ濃厚な関係を持続している。わが国が今後、中米諸国に対して経済、技術協力を進めるに当たっては、わが国と歴史的に係りの深いアジア諸国に対する以上に、深い洞察と広い視野を以って臨むことが重要であり、とくに農業分野における協力に当たっては、次の点に留意する必要があると思われる。

1) 協力の相手国が政治的に安定した国であるか否かを見究めること。

わが国の政治、経済事情を尺度として開発途上国を見る限り、いずれの国も政治的に安定しているとは見做しがたいであろうが、経済、技術協力を進めるに当たっては、少なくとも相手国が急激な政治、社会変革に発展する政情不安に曝されていないことが

必要である。とりわけ、効果の発現に長期を要する農業分野の経済、技術協力においては、この条件が不可欠であろう。この点に関して、今回の調査対象国であるドミニカ国、ホンデュラス国の両国は、有為転交絶え間のなかった両国の歴史の中では、最近、比較的安定した政情を堅持していると見ることができる。

2) 協力の相手国に対する諸外国、国際機関等の協力の状況を掌握しておくこと。

中米諸国に対しては、歴史的にも係り合いが深く、また政治的、経済的に濃密な関係にある米国をはじめ、西欧諸国、中華民国、国際機関等が、従来から経済、技術協力の実績を挙げ、また現に協力を進めている。わが国が農業分野における協力関係を進めるに当っては、諸外国、国際機関等の行なっている協力と競合的でなく、非競合的な部門、あるいは補完的な部門を見出すことが、協力を効果あらしめる所以ではないかと思料される。このためには、先ず、調査対象国に対する諸外国、国際機関等の経済、技術協力の実績を不断に掌握しておくことが必要であろう。

3) 協力相手国の政府にわが国の開発協力の仕組み、方法を十分理解させること。

わが国に対して経済、技術協力を要請する開発途上諸国の政府は、必ずしもわが国のODAの仕組み、方法等を知悉していない場合が多い。このため、調査団等に対し、個々の調査団等の任務を超えた過大な要請を反覆するにとどまって、協力の前進がみられないおそれがある。これは、わが国のODA、とくに技術協力分野についての協力体制が、JICAの発足により面目を一新してから日が浅く、JICA自体の業務内容、手続等を相手国が熟知しておらず、また、無償資金協力、借款等との関係を承知していないことによるものと思われる。このため、在外公館、JICA等がわが国のODA、就中、技術協力の内容、仕組み等を相手国政府、とくに協力受入担当部局に理解させる手だてが必要であろう。

4) 調査団の任務を相手国に理解させる必要があること。

開発途上国に対しては各様の任務をもつ調査団や専門家の派遣を見ているところであるが、相手国にとっては、これら調査団や専門家の任務に係りなく、宛らオールマイティとして接駁している傾向が見られる。このため、調査団等がその任務を超えたリップサービスを犯すおそれもあり、このことにより爾後の協力を却って支障を来し、わが国に対する不信感を醸成することも懸念されるので、そのようなことのないよう、調査団の任務を明定し、相手国に対してもこれを理解させる必要がある。

5) 農業協力については相手国の農業の実態、農業政策の重点を掌握すること。

一国の農業は、自然条件により、歴史的に形成された経済的、社会的構造の差違により、極めて個性的であって、わが国の体験や知見を直ちに適用しがたいことは明らかである。このため、相手国の農業の実態を掌握して、わが国が効果的な協力をを行うことのできる分野乃至部門を見究めると同時に、相手国政府の農業政策の重点を承知し、

自助努力を助長する方向を加速することが効果的である。この場合、協力の対象分野乃至部門が政治的変動の影響を受けやすい分野乃至部門でないことが要件とならう。

6) 農業技術協力の推進に当っては、相手国政府機関内に、協力の推進に必要なテクノクラートの存在を不可欠とすること。

開発協力、とくに農業技術協力を効果的に推進するためには、相手国政府機関内に自助努力を遂行するテクノクラートが十分存在していることが必要であるが、テクノクラートが量的にも質的にも不十分であるのが開発途上国の実態である。このため、わが国の協力を必要とする分野乃至部門について、相手国政府機関内の若手職員に、テクノクラートとしての能力、資質の向上を図るための継続的な協力を行うことが先行すべきであると思料される。相手国側の人的能力の向上を閑却して行う協力は効果を取めることとうすいと言わざるを得ない。

4-2 各国の協力要請と協力の可能性

4-2-1 ドミニカ

(1) 経緯

我が国外務省が昭和54年度に実施したプロジェクト方式技術協力案件の要望調査に対し、在ドミニカ日本大使館より「AGLIP0米作農業地域開発」の名称で上申のあった案件は、まず米作可能地拡大のための灌漑排水計画のF/S作成、農村総合開発計画の作成及びこれらの計画に基づく事業実施の指導を内容とするものであった。

昭和54年度に、このうち、まず灌漑排水計画のF/S調査を開発調査案件として取上げることになり、同年10月に、アグリボ地域農業開発計画調査のための事前調査団が派遣された。

その際、事前調査団は、先方の本案件担当者(農地局及び水資源局)との間で、討議の議事録を作成し、本件を開発調査対象とすることの妥当性、調査の大筋等につき双方の意見が一致していることを確認した。この中でドミニカ側は、「本事業の計画を補強するため日本人専門家を個別派遣してほしい。また、本事業の実施には、資金協力は勿論、プロジェクト方式の技術協力による幅広い協力を日本政府にお願いしたい」旨要請した。

この事前調査団は、また、その報告書の中で先方から要請のあったプロジェクト方式技術協力について、F/Sと平行してその可能性を探る調査団を早期に派遣してはどうかと提案している。

今回のプロファイ・ミッションがドミニカ共和国を訪問したのは上記の如き経緯をふまえて、プロジェクト方式技術協力の可能性を探るためであった。

(2) 先方の要請

結論から言えば、調査団が滞在中に先方から詳細なプロジェクト案の提示はなかった。

今回の協議の過程で、先方は、日本の技術協力のやり方につき知識経験がないこともあり、協力の早期実施（例えば82年の大統領選挙までに成果の上るようなスケジュール）を前提としつつ、双方の協議、現地調査を通じて得られた知見をもとに、双方で相談したいとの意向を示した。しかし、当方からの日本側の事情（協力の仕組み、協力の事前準備の必要性、予算制度、過去の経緯等）を説明したところ、これを十分理解し、最終的には農業省の協力の窓口である外国資金計画部長からとりあえずの案として要旨次の如き要請（メモ）を提示してきた。

- (f) F/S調査を実施している地域（エル・ボソ）における作物栽培に関し、灌漑、排水、作付準備、播種、収穫及び収穫後処理等の技術普及に対する技術協力。
- (g) （上記の目的のための）専門家の活動に必要な、年間30万米ドル相当の農業機械及び器具、即ち、耕耘機、播種機、収穫機、精米機等5年間に亘る供与。
- (h) 灌漑、排水及び農業機械、器具の運転整備等の分野について、毎年5人、5カ年間に亘る日本への研修生の受入れ。
- (i) Payabo（パジャボ）、Hatillo（アティジョ）及びBoba（ボバ）河の流域について河川管理のための調査。
- (j) エル・ボソで現在実施中の灌漑、排水改善のためのF/S調査を他地域へ拡大すること。

この要請について、(f)、(g)、(h)は、これらを組合せて5カ年間にわたる農業普及のプロジェクト方式技術協力の要請であり、また(i)及び(j)は、開発調査の要請であると判断された。

〔参考〕

その他、調査団が訪問した主要な機関でそれぞれ、日本からの技術協力を期待している旨の一般的希望が表明されたが、その主なるものは次の通りである。

イ. 農業大臣

私は、日本政府が、多くの開発途上国で技術協力を行っていることにつき評価しており、また、このことにつき、世界各国でも深い関心が寄せられ、期待が高まっている。ドミニカでは、アグリボ地区で難しい灌漑事業の調査に協力してもらえるのは有難く思っている。あの地区では、日本製の小型農業機械の導入が有効なのではないかと思う。個人的には、10年程前、米国の大学で日本人と接駁があり、その勤勉さに感銘を受けた。私は、かつて日本を訪問したことがあり、日本の農業も見て知っているが、あの日本の技術と勤勉さを導入したい。

ロ. 大統領府技術庁長官（技術協力の窓口責任者）

農業分野への諸外国からの協力は、昨年、台風の被害の後、色々な国、機関からの接駁があり、現在見なおしをしている。この機会に関係者との協議及び現地調査を踏

まえて十分検討してもらいたい。農業のほかにも日本は経験が深く、技術も高いことでもあり、例えば送電関係等含めてもっと幅広く技術協力をお願いしたい。

(3) 要請の背景

上記要請の背景としては、まず当国農業政策の中で最大の課題となっている農地改革の効果的な進捗を図る必要がある。アグリボ地域はこのための一つの重点地区であり、そこでは湿地帯の排水改良と灌漑水路の整備により、これまで未利用地であった場所を耕地（水田）に転換して、土地なし農民等を移住させる計画である。このため、日本政府は、「ド」国の要請に応じて、アグリボ地区内のボソ地区のインフラ改善のための基本的な計画作りと、そのフィージビリティ調査を現在実施中である。「ド」政府は、インフラ改善とともに、そこに入植する農民の稲作技術の水準が低いため、このままでは、改良されたインフラを効率的に利用できないとの観点から、いわばソフト面の改善された稲作技術普及の必要性を認めて、その面での経験豊富な日本政府への技術協力要請を行ったというのが実状である。

(4) 協力のニーズ

政策面での協力のニーズは、上記の通りであるが、実際に現地からのニーズはどうだろうか。これを確認するために、調査団はフーマ（ボナオの近郊）にある農業省稲作研究所、アグリボ地区等を訪問して現地調査を行った結果、技術協力のニーズについては、概略次のように判断した。

(i) 稲作技術

稲作研究所における技術研究のレベルは、過去10数年にわたる台湾政府からの技術協力（現在9人の台湾専門家が滞在中）により、数多くの高収量品種を開発し、栽培技術も当国の自然条件に適合するよう改良、改善の研究が進んでおり、試験圃における収量は相当高い水準に達している。この研究所の当面している研究課題としては、育種を除けば、「いもち」と塩害対策である。

一方、アグリボ地域の農民の栽培技術をみるとあまり高いとはいえない。まず、稲作研究所で開発された高収量品種は、広く普及している。しかし、施肥、水管理、病虫害防除等の技術について、農民は全く知識がない訳ではないが、農場段階では、上記研究所の水準に比較して格段に低い水準にある。

この技術水準は、農民自身の技術水準以外のいわば外的要因の影響も大きい。まず、田植の準備のための耕起、代かきは、この地区では政府の機械化センターか、あるいは、個人の賃借トラクターに依存しているが、田植の時期には需要が多く順番待ちのためタイムリーに作業は出来ないことが多い。また、その時期に水が十分あるかどうかも問題である。

また、多くの農民は、農業銀行から営農資金を借りるが、手続きは、煩して遅延気味

であり、肥料の購入、機械化センターの機械利用も遅れる。このような現状から、田植を実際に行う時期には、苗が大きくなりすぎ、上部を切って植付けることを余儀なくされている。

農業普及の制度は一応あるにはあるが、技術の普及を農民に対して十分行っているとはいえない状況である。従って、研究所での改良された技術を農民サイドに適合した形の技術に組み立てて伝達する普及事業の弱体は明白であり、この部分に関する外国からの協力のニーズは認められる。なお、政府としては、1978年以降米州開発銀行からの援助融資により効率的な普及事業の実現をめざして制度の改善、普及員の再教育等の改善努力を払いつつある。残念ながら、この改善事業は、ドミニカの南西部より順次推進しているため、アグリボ地区には、未だその成果が到達していないが、1、2年のうちには、この地区もカバーされる計画である。

(b) 生産基盤の整備

アグリボ地区は、既に入植している地区でもそのインフラ整備は十分とはいえないが、特に今後入植を受入れようとしている地区では、農業開発のために必要な道路、橋及び用排水路の整備が不可欠であり、そのための外国からの資金及び技術面での協力が望ましい。

なお、水田の形や大きさの統一等いわば置場整備は、現時点では、大規模なものは不要であり、必要となれば、将来ド国政府、又は、農民自身の手で実施することで十分と考えられる。

(c) 農業機械化センター

農民の効率的な農業機械利用に寄与するため設けられた政府の農業機械センターは、全国に散在しているが、稲作のように季節性のある農作業の場合には、最盛期の機械利用の需要は、センター所有の機械台数を大きく上回り、十分とはいえない。また、センター所有の農業機械は、例えばトラクターでは米国製80馬力の大型であり、アグリボ地区のような湿地では、その自重のため泥土中に沈下し、作業の能率を著しく下げている。その反面、民間の貸耕に一部日本製の小型トラクターが導入されており、この地区での作業には効率的であると評価されていた。

政府による貸耕を目指しているかかるセンターの機能は、農民自身に力の付くまでの間の過渡的措置としては、それなりの役割りを果たすであろうが、タイムリーな農作業の確保や、農民の自主性を育てる観点からは問題をなしとせず、その効果には一定の限度があると考えられる。従って、将来は、農民グループあるいは農協の共同利用という農民の自主管理の方向に転換されることが望ましいと思われる。

なお、このセンターの機械を効率的に運転するためには、オペレーターの訓練、機械の保守管理が主要であろうが、これは、機械のメーカーと、「ド」国政府の協力でかな

りの部分解決しうる問題ではなからうか。

最後に、米の収穫後処理のための施設は、現状では、小規模のものが民間部門で運営されている。将来は、いわばライスセンター等の農民サイドの施設として拡充される可能性はあるが、いずれにしても、本来民間セクターの施設であり、政府ベースの協力事業には乗り難いものと考えられる。

(4) その他

農地改革の円滑な推進および食糧増産のためには、以上の如き技術面の改善とともに、農民に対する営農資金融資の資金量の増加、手続きの簡素化等これを必要とする農民にタイムリーに貸付けることができるような改善が望まれ、また、生産者米価による生産インセンティブの付与等の政策面での措置が有益と考えられるが、これは、「D」国政府の政策努力の問題であろう。

(5) 技術協力の可能性

アグリボ地区での稲作の技術普及事業の強化が必要であり、これを支援するための外国からの協力のニーズは認められるが、次の理由から、我が国からの技術協力については、当分の間、事態の推移を見守ることが現実的と判断された。

(4) 農民の技術水準の引上げは、灌漑、排水をはじめとするインフラ整備のほか、農業銀行による営農資金融資及び機械化センターによる農作業を適時に行う等の側面的支援のうえに、普及事業の充実があってはじめてその成果が期待できるものである。従って、今暫く、これらの要因の進展を見守る必要がある。

(5) 台湾政府の協力を得ている稲作研究所長が、調査団に対して、我が国のアグリボ農業開発、開発調査に関するコメントとして「日本政府の同地区でのインフラ改善のための協力には感謝している。しかし、栽培技術上の問題は、我々で（稲作研究所等）十分カバーしうるので任せてほしい。」旨述べたが、これはアグリボ開発調査対象地区の中心であるエルボソ地区に同研究所の試験地があり、既にモデル園場的な役割を果たしている現状を踏まえての発言である。更に同研究所には、普及員及び農民等を対象とする研修施設が併設されており、研究から普及へのつなぎの機能を果たしていることも見逃せない事実である。この稲作研究所の米作に果たす役割が重要であることは言を待たないが、このことは、10数年来技術協力を続けてきている台湾政府の努力の結果ともいえる点留意する必要がある。蛇足ながら、我が調査団が滞在中に、台湾の首相が「D」国を公式訪問するなど、両国の協力関係は極めて緊密である。開発途上国を援助する場合、他の援助供与国との総合関係は好ましいものではないことはいうまでもない。この観点から、当分の間は、台湾の技術協力の推移を見守ることが妥当と考えられる。

(6) 1978年より米州開発銀行からの融資により実施されている普及事業の改善計画が、近い将来アグリボ地区にも波及する予定であり、その効果を見極めることも重要と考え

られる。

(6) 「アグリボ地区移作」以外への技術協力の可能性

これまで「ド」国政府からの具体的協力要請はなく、また、十分な背景資料もないが、今回の調査を通じて次の如き印象を得た。

(i) 輸出農産物（砂糖、コーヒー、カカオ等）

「ド」国の外貨獲得源であり、「ド」国政府としても、今後とも重点を置く分野であるので、特に資金面での外国からの協力は望まれているが、この分野での我が国の技術的蓄積は十分ではなく現状では協力できる体制にない。

(ii) 畜産

「ド」国では、肉牛飼育、養豚養鶏等畜産は、かなり盛んである。特に豚について、アフリカ豚コレラが既に侵入している由で、これに対処するため、全国の豚の強制ト殺を実施中で、新聞に1ページ大の広告を出したり、軍隊を動員して要所要所に検問所を設けて厳しい取締り体制を敷いていた点印象に深い。農民や飼養者にどれだけ正しく理解されているかは疑問であった。また、現時点では、首都のレストランでは、豚肉料理売切れとはなっていなかった。なお、FAOが、牛について技術者を派遣し技術協力を実施中であった。

我が国は、本年度、メキシコに対し、豚コレラへの対処を主目的とする「動物ウィルス・センター・プロジェクト」のための事前調査団を派遣しており、この分野での協力は、ここ当分、メキシコに集中せざるを得ない事情にある。

以上の如き事情に鑑み、この分野も当面、プロジェクト方式技術協力の案件として取上げることは、必ずしも適当でないと考えられる。

(7) 先方との最終会合の様相

以上の調査結果をふまえて、調査団は、9月8日、農業省外国資金計画部において、同部長、農地局担当官、大統領府技術庁担当官同席のうえ、最終会合を持ったが、その際、わが方団長の発言及び先方部長の応答は、概略次の通りであった。

(i) 団長発言

当調査団の任務は、既に述べた通り、特定個別案件につき取極めすることではなく、「ド」国の農業開発に技術協力の形で貢献しうる案件の有無を判断するため、必要資料を入手するとともに、貴政府が取組んでいる諸問題を把握することであった。

我が国と貴国の協力関係は、米国と貴国のそれとは異なり、昨年第1次プロファイテムが来「ド」し、現在農業分野では、はじめての技術協力であるアグリボ農業開発調査がはじまったところである。アグリボ開発調査は、農業技術協力の重要な1側面であり、我々はこれに関連した新たな技術協力の対象となるプロジェクトの有無を判断することを目的として来「ド」した。

過去1週間、関係機関との会合、及び現地調査を通じて、貴政府が、アグリポ地区はじめ全国にわたり未利用国有地等を活用して米をはじめとする食糧の増産及び農民の入植定着に努力されている点十分に理解できた。

各国の農業は、各々の国情を反映して極めて個性的なものであるが、いずれの国においても、小農民の入植・定着は社会の安定に寄与し、経済の発展に資する最も重要な政策であると考えている。これに努力されている貴政府の姿勢に敬意を払いたい。

また、入植者の定着には、経済・社会的な側面を有しており、この円滑な推進は仲々難しい問題であるが、農業省及び他の関連機関の間の連絡調整にも意を用いておられる点には感銘を覚える。

今回の調査を通じて、稲作分野においては稲作研究所が相当の成果を上げている点に注目した。しかし、同研究所で開発された技術は、アグリポ地区の農民レベルでは、必ずしも十分実現されていないとの印象を持った。

この問題は、同地区における灌漑排水路の整備等インフラ改善をはじめ、営農資金の融資及び機械化センターによる農作業のタイムリーな実施と、質、量ともに充実した普及事業が相まってはじめて解決されるものであると思われる。

我々としては、この問題解決に向けての貴政府の強い意欲を感じており、近い将来、その成果が上ることを確信している。

なお、米について、「D」国と気候的にも類似し経験も豊富な台湾政府との多年にわたる技術協力により稲作研究所において優良品種の開発等顕著な業績を上げておられる点に重ねて敬意を表するとともに今後の成果を期待している。

上記の事情をふまえて、当調査団は、アグリポ地区をはじめとする稲作に関する技術協力については、当分の間、上記の如き諸事情の推移を見守ることが最も適切であると考えている。

いずれにしても、「D」政府から提出された技術協力の要請については、日本政府のしかるべき機関に伝達するとともに合理的な配慮がなされるよう勧告したい。

なお、この要請リストは、暫定的なものと承知しているが、次の点につき若干のコメントをしておきたい。

(i) プロジェクト方式技術協力の実現可能性いかに拘らず、本年末か、来年はじめには灌漑排水分野の専門家1名を2カ年間の予定で派遣することになっている。同専門家は、主としてアグリポ開発調査に関しアドバイスすることになろうが、その他の事項、例えば、農業生産力の増強、入植定着等の分野、リストの(ii)(河川流域管理)等についても助言することになろう。

(ii) リストの(iii)研修生の日本への受入れについて、必要分野につき「D」政府からプライオリティを付して要請があれば、出来るだけ配慮するよう関係機関に助言し

たい。

(調) リストの(ニ)については、農業はもちろん農業以外の利水、治水等を含む総合的な調査と考えられるので貴政府の意向は東京へ伝達したい。

(切) リストの(四)については、現在進行中のアグリボ農業開発、開発調査の進捗をみながら検討すべき問題と考えられるが、貴政府の意向は東京へ伝達する。

わずか1週間の滞在であったが、農業省はじめ貴政府関係機関の協力により、必要な資料を入手し、かつ農業の実態にも触れて調査の目的を達成することができた。今後とも、このデータをもとに、日本と「ド」国の農業協力の強化方策を検討して行きたい。

(四) 外国資金計画部長の応答

「ド」国の農業開発のための協力に関心を持って頂き感謝する。

「ド」国の農業開発はトルヒーリョ大統領の30年の独裁政治、その後の政治的経済的混乱等色々な事情があって遅れている。

実際には、1973年頃から農業開発に着手したといえる。すなわち、1973年に第1次開発計画を開始したが、これには米州開発銀行の融資をうけ、1974年には、PPA(小農民計画)のため、米国AIDから融資を受けた。

これら2つの計画は、調査、試験研究、普及、訓練、インフラ改善を目的としたものであった。しかし、これらの計画は、地域的にも、人的にも極く限定的なものであった。

大きな計画については、「ド」国の資金には限度があるため、外国資金に依存してきたし、今後も依存せざるを得ない。更に資金のみではなく、人的にも技術的にも依存しなければならない。その点で今回、我々に助言して頂き有難く思っており、また、我々も今後、日本政府に対し協力の要請は出していくつもりであるのでよろしく願いたい。

短時間に、これだけの知見を得られたことは、驚ろきである。今、団長から発言のあったことには全く同感である。稲作研究所の研究の成果は、農民に届いておらず、機械についても不十分である。確かに小農民入植は、経済開発に重要なので、当省としては、関係機関、農民団体とも協力して推進する所存である。各種の計画に対する日本の協力を主要な地点であるアグリボ地区に集中して行きたい。

今後も連絡を継続して行きたい。

4-2-2 ホンデュラス

(1) 経 緯

(イ) チョルテカ川流域農業開発計画

1976年、「ホ」国政府は、日本政府に対し、チョルテカ川流域で畑作物栽培のため灌漑と発電を含むチョルテカ計画のF/S調査(1968年米国のIECOの行った調査)の見直し再検討のための技術協力を要請してきた。我が国は、これに応じて、

1977-78年にかけて Cholteka 川流域の農業開発の F/S 調査を JICA の開発調査協力事業として実施した。その結果、事業費 88 百万ドルで サンフェルナンドダム及び発電所の建設、16千haの灌漑等により、さとうきび 80 万トン、とうもろこし等穀物 3 万トン余の生産等が期待できるとする開発計画が勧告された。

この開発計画は、その後、日本政府からの資金協力(円借)を得るため協力を要請したものの、優先度は、大プロジェクトであるエルカホン発電計画に次いで第2位とされたため、日本政府の取上げるところとならなかった。1979年米州開発銀行に融資要請を行なったものの同銀行から本要請に対する正式回答のないまま今日に至っている。

(a) オーラ地区総合農村開発促進農業訓練センター設立(無償資金協力案件)

「ホ」政府は1977年9月、上記の Cholteka 農業開発の開発調査の進捗に平行して、この計画受益地区のうち最も有望なオーラ地区での入植農民等の営農技術指導のための農業訓練センター設立につき、日本政府へ無償資金協力を要請してきた。しかし、Cholteka 農業開発計画が、円借の対象とならないことが明確となった段階で、本件も日本政府として取上げることが困難となった。

(b) 灌漑技術訓練センター

1979年8月、「ホ」政府は、現在層のうすい灌漑技術者の育成、訓練を目的とする灌漑技術訓練センターの設立について、日本政府に対し、無償資金協力及び、プロジェクト方式技術協力を要請してきた。なお、我が国は、「ホ」側の要請に応じて、Cholteka 農業開発計画の F/S 調査を支援し、その具体化につきアドバイスをする目的で、1977年2名の専門家を派遣してきているが(現在は1名)、このセンターに対する技術協力は、この専門家派遣の第2フェーズ的な色彩を持つものである。

(c) プロジェクト・ファイディング調査団の派遣

以上の経緯をふまえて、現在要請されている灌漑技術訓練センター技術協力プロジェクトに関する要請の背景、内容確認等を目的とする我々プロジェクト・ファイディング調査団が派遣された次第である。

(2) 先方の要請

今次調査団に対する説明及び80年5月、在「ホ」日本大使館を通じて提出された灌漑技術訓練センター・プロジェクトに対する先方の考え方等からして、先方の要請の概略は次の通りである。

(a) 目的及び活動

灌漑により農業開発を促進するため、灌漑事業の設計、施工、維持管理に係る技術者及び灌漑による水を利用した穀物、野菜等の農業生産技術の普及に係る技術者及び農民リーダー等を訓練するとともに、設計、施工のための各種基盤の作成、適正農業技術の開発、デモファームを通して作付体系の相立て及びその演示を行う。

(a) 実施機関

天然資源省水資源局を担当機関とし、同省農業振興局と共同してプロジェクトを運営する。

(b) センター設置場所

首都テグシガルバより25km(車で約30分の距離)東にあるサモラーノのパンアメリカン農学校の隣接地が第1候補地であり、可能であれば、同農学校との提携を図り、単に「ホ」国のみではなく、近隣国の灌漑農業の振興にもこれら諸国の技術者の訓練を通じて貢献できることが望ましい。

第2候補はサモラーノから少し北のタランガ・パーレーで適当な場所を考えたい。

(c) 日本への協力要請

本センター設置のため①建物施設の無償資金協力、②6か年間、日本人専門家数名の派遣、必要な資機材の供与、年間数名の研修員の日本での受入れによるプロジェクト方式技術協力を要請する。

なお、天然資源省としては、本案件に高いプライオリティを付しているのものでその早期実現を希望している。

また、先に日本政府へ要請した計画では、灌漑の技術訓練のみを対象としていたが、その後新大臣とも相談した結果、農業技術をも含めることとなったので、至急詳細検討のうえ、経企庁経由正式要請を再度提出したいが、我々の構想は上記の通りであり、改定要請もこのラインに沿ったものとなろう。(次官談)

(3) 要請の背景

「ホ」政府は、基礎穀物の自給達成を農政の基本とし(1979年:約7万トンの輸入)、農地改革による小農の入植、定着を進め、農地の有効利用を図る政策を取っている。

同時に、政府は、乾期に水を供給して農業生産の効率化を図るため灌漑事業の拡充に努力しているが、資金不足のほか、熟練技術者の不足及び技術水準の低さ等から、灌漑事業は、ようやく緒についたばかりの段階にある。

「ホ」国の穀倉地帯ともいべきコマヤグワ地方では、農地の約半分(15千ha)が灌漑されているが、ほかには、殆んど見るべき灌漑事業はなく、あっても極めて小規模で技術的にも稚拙なものが多い。

農民の技術水準は一般的に低く、これを改善指導するための試験研究及び普及事業は、地域により土壌、気象条件が異なることもあり政府は、各地域の出先事務所にその実務を任せており、制度的にも複雑かつあいまいで、農民への技術普及も、一部の集団農場を除き十分とはいえない。灌漑事業がまだ進んでいないこともあり、普及員及び農民等の灌漑を利用した農業技術に関する知識の乏しいことが窺われた。

なお、訓練の対象となる灌漑技術者は、中央、地方の初級、中級、上級クラスをあわせ

て140人前後であり、また、新たに100名程度を養成することが望まれている。

農民を指導する技術者は約250名おり、このうち140～150名が普及員である。

(4) FAOの技術協力

FAOは、「ホ」国の現行灌漑事業の農業生産への貢献度合いを上げるため82年から3年間、この分野での技術協力を計画している。現行の灌漑事業の補修等は「ホ」政府が責任を持ち、FAO側は4～5名の専門家派遣により技術面の協力のみ行う。主たる協力は、天然資源省水資源局、地方農業局及び灌漑システムの維持管理担当者間の調整、アドバイスのほか、農業振興事業（作物別のプログラム）との連携を強化するための指導助言である。FAOの協力は、どちらかといえば、現組織の中で灌漑と農業振興との連携を効率化するものであり、日本に要請を出しているセンターは、灌漑農業の技術者訓練を目的とするものであり、両者は補完関係にはあるが、重複はないと考えられる。

(5) 先方との最終会合の概要

9月16日、天然資源省の次官と会合した際の同次官と調査団長の発言要旨は次のとおりであった。

(a) 次 官

「ホ」国の農業政策の基本ラインは、食糧を増産して自給力を向上させることであり、このために灌漑による水を効果的に利用することを1つの柱としている。しかし、御覧頂いたように灌漑農業のための技術者が少ないことは事実であり、これまで十分に水を利用しているとはいえない状態である。そこで、日本からの協力により、灌漑技術者、農業普及員、農民等の技術者を訓練することができれば、農業開発が一層促進されるものと確信している。

私の願望としては、このセンターが実現した場合には、当国技術者に加えて少数なりとも他の中南米諸国の技術者も訓練し、中南米地域の農業開発に貢献できないかと考えている。

いずれにしても、本案件は、「ホ」国農業開発にとって緊要であり、1日も早く実現することを期待しており、そのために、我々としてなすべきことがあれば、何でもするつもりである。早い機会に、これまでお願いしてきた灌漑技術訓練センター構想に、農業分野の技術を追加した形の要請に改訂して、日本政府に再度正式要請することになっているので、何分よろしくお願ひしたい。

(b) 団 長

貴国での現地調査等を通じての印象は、卒直に言って、灌漑は、技術、規模ともに十分とはいえない水準にある。このため、灌漑技術者の訓練を行うとともに、灌漑により供給された水を利用した農業技術の開発普及及びこのための技術者訓練が必要であることは十分理解できる。

当調査団は、無償資金協力についてはコメントする権限を持っていないが、日本政府への要請内容が変わるのであれば、技術協力及び無償資金協力とも要請内容を改訂して正式に提出する必要がある。技術協力については、調査結果を日本政府の関係機関に報告するが、その際、「ホ」国は、灌漑農業に高いプライオリティをおかれていることを強調する所存である。

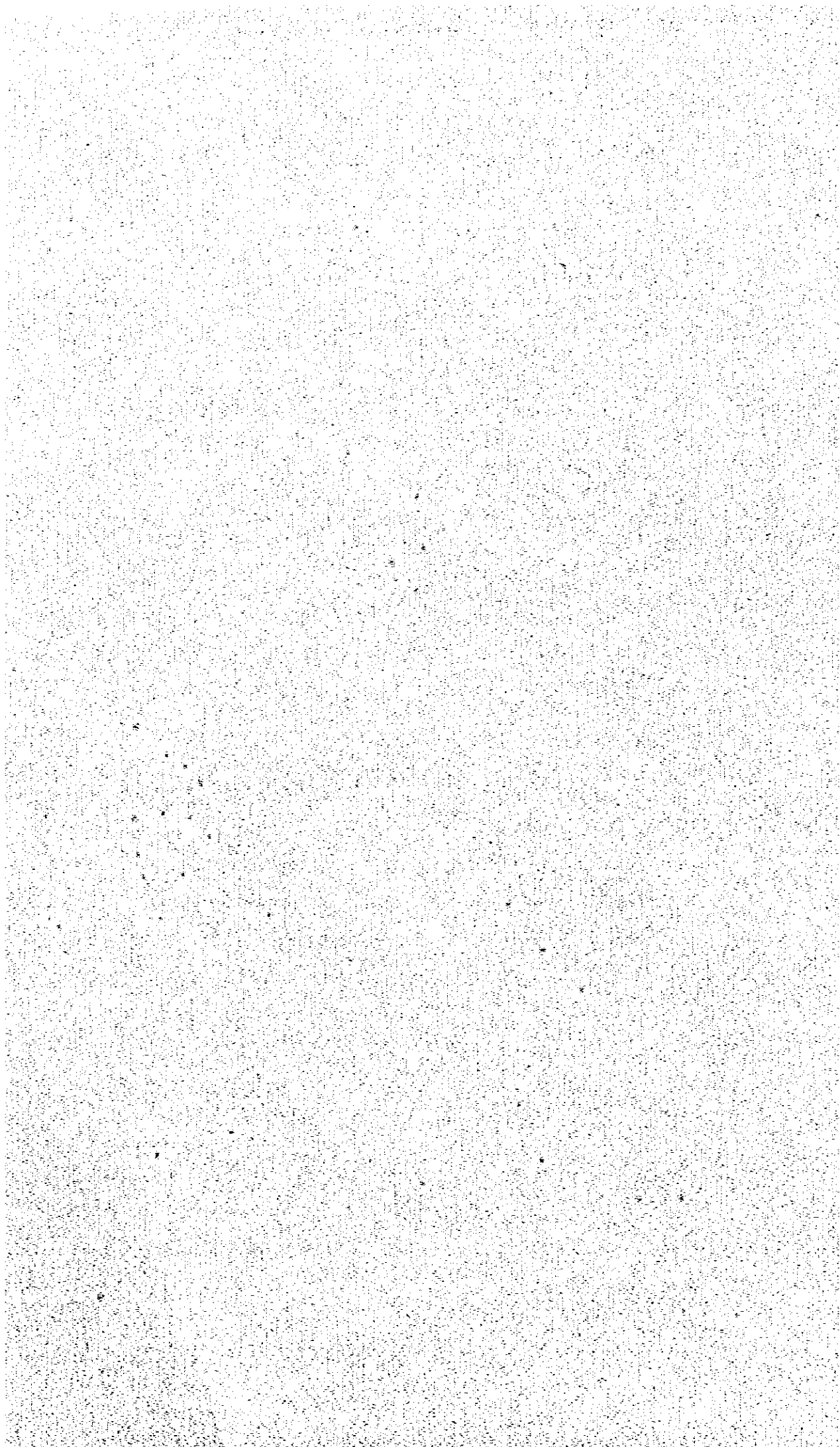
(6) 技術協力の可能性（調査団所見）

調査団としては、灌漑システムの建設、水の配分管理等の技術に加えて、農場レベルでの灌漑による作物の栽培技術を含めた広い意味での灌漑農業技術に関し、技術者、普及員及び一部農民を対象とする訓練、並びにこのための各種基準の作成、適正技術の開発、相立て等は、「ホ」国の農業開発にとって重要なものとする。また、このための我が国からの協力は、日本政府の協力の重点分野である「農業開発」及び「人作り」に該当するとともに、技術的にも十分対応できる案件であり、前向きに取り組むべきであるとする。しかし、今回の調査では、十分な時間がなかったほか、プロジェクト・ファインディングという任務にも従い、詳細内容に亘り、先方と協議しえなかった。については、先方も、従来の要請に農業技術分野の訓練等を追加した形で再度要請越すこととしているので、その推移を見守りつつ、次年度、事前調査団を派遣する方向で検討されることを勧告する。なお、現在、このプロジェクト実施に必要な建物施設がなく、また、「ホ」国の財政事情から見ても、本件の実施に当っては、無償資金協力による建物施設の整備が不可欠と思料される。したがって、技術協力の事前調査団を派遣する場合には、無償資金協力の関係者が同行する等、「技協」と「無償協力」の連携プレーが望まれる。

最近における政権交替（自由党が第1党となった）に関連して、天然資源省においても、大臣及び次官は既に交替しており、調査時点（9月）では、水資源局長も近く交替する予定となっていた。

今後、新局長の方針を見極める必要はあろうが、前記天然資源省次官の発言等から判断するに限り、本プロジェクトに関する同省の基本的な考え方が、今後大きく変わることはないものと思われる。

第 5 章 各 国 編



第5. 各 国 編

5-1 ドミニカ

5-1-1 概 要

ドミニカ共和国はアンティール諸島の中でキューバ島に次ぎ第2の広さをもつエスパニョーラ島の東部(同島の面積の74%を占める)に位置し、国土面積は48,442km²で、九州よりやや大きい。緯度経度で示せば、北緯19度56分から同17度36分、西経68度19分から同72度1分(ハイチ共和国との国境)に位置する。

中央部には北西から南東にかけて中央山脈が走り、その北方には、更にこれと平行して北方山脈(モンテ・クリスティ山脈)が走っている。両山脈の間が、この国の主要農業地帯ともいべきシバオ平原である。主要河川としては、北西海岸へ注ぐ北ヤケ川と南西海岸へ注ぐ南ヤケ川があり、更にシバオ平原を東へ流れるユナ川がある。

気候は、亜熱帯性海洋型で、気温は、首都サント・ドミンゴで年平均・最高30℃、最低20℃程度である。年間雨量は、サント・ドミンゴで1,300ミリから1,500ミリで、夏にあたる5月~10月は暑く、中休みはあるものの概して雨が多い。また、冬に相当する11月~4月は、日中に比し夜間の気温が下り、しのぎやすくなる。

人口は、1978年で5,124千人、人口増加は年率2.7%である。人口密度は、平方km当り106人、人種別構成は、白人16%、黒人11%、混血73%となっている。

1970年のセンサスによると、就業人口1.2百万人のうち、分野別分布は農業45.4%、商業・金融業8.0%、サービス業(運輸・通信を含む)16.3%、鉱工業10.8%、その他19.5%であった。

宗教は、カトリックが国民の大部分を占め、プロテスタントが数万人、その他ユダヤ教等がわずかにある程度である。

国語はスペイン語で、識字率は、約70%である。なお、首都サントドミンゴへの人口流入は近年増加の傾向にあり、1977年で全人口の25%が同地に集中しているが、流入者の多くは、教育の機会に恵まれておらず、従って、雇傭の機会も少なく、失業者として蓄積されている(1977年サントドミンゴの失業率は24%もの高率になっている。)

5-1-2 政治及び経済情勢

(1) 略史及び政情

1492年コロンブスがエスパニョーラ島を発見し、スペインが新大陸経営の根拠地を建設して以来、1795年フランスに引渡されるまで、盛衰はあったもののスペインの植民地としての役割りを果たしてきた。

1804年ハイチがフランスから独立した後、ドミニカも、フランス及びスペインの統治を排して1821年に独立した。しかし、翌年、ハイチが島の支配権を主張してドミニ

カを征服し、22年間その支配下に置いた。

1844年、ドミニカ独立の3傑といわれるドゥアルテ、メーヤ及びサンチェスらは、独立を宣言し、新政府が誕生したが、内政不安、ハイチの侵略の脅威もあり、再度スペインに併合を要請、1861年にこれが実現した。

しかし、これを不満とする反乱が繰返され、1865年再度独立したが、内政混乱等が続き、1916年から11年間、米国の軍事介入を受けた後、1930年トルヒーリョ将軍が大統領に選出され、近代ドミニカ共和国の基礎固めを行った。

同大統領は32年間、内政・外交面で顕著な功績をあげたが、長期独裁体制からくる弊害もあり、1961年遂に暗殺された。

その後、左翼政権の成立、軍事クーデター、米国の軍事介入等を経て、1966年、米州機構の監視の下で行われた総選挙でバラゲール大統領(中道右派)が選出された。同大統領はその後2回の選挙でも政権を確保し、その政治的安定は外国資本の流入を促す等経済発展に資する要因となった。しかし、72年以後の急激なインフレ、長期政権に対する倦怠感等から政権交替のムードが強まり、78年の選挙では、野党であったドミニカ革命党のグスマンが、大統領に選ばれ、現在政権を担当している。

グスマン大統領の任期は82年8月まであと残すところ、2カ年となっているが、全て輸入に依存している石油価格の上昇、ハリケーンの被害、賃上げ政策の影響により、インフレの激化、更には財政及び国際収支の両面で多大の困難を抱え、緊縮政策を呼びかけざるを得なくなり、世論の支持は低下しているといわれている。しかし、治安は良好であり、言論の自由も保証されているなど、政情は安定している。外交的には、東欧、アラブ諸国との外交関係はなく、台湾との関係を深めるなど保守的な方針を取っている。グスマン大統領は82年の選挙での再選を目指していることは確実とみられ、今後、前バラゲール大統領の卒いる改革党との間に政治競争も活発化することが予想される。

(2) 経済情勢

1968年バラゲール政権誕生によって、それまで停滞気味で推移してきた経済成長は、回復し、平均年率10.5%の伸びを示したが、石油危機で世界経済が混乱した1974年以後、再び鈍化し、77年までの平均年成長率は5.3%にとどまった。

1978年のGDPの成長率は3.6%で、更に低い成長率となったが、これは、78年の大統領選挙が新たな投資を抑制したこと、主要輸出品である砂糖、コーヒー、ココアの価格が低迷したこと、コーヒーの不作、世界のニッケル市場の高況が不食でフェロニッケルの輸出量が減少したことなどが原因と考えられる。

国際収支は、エネルギー輸入及び一次産品輸成型の他の開発途上国と同様近年悪化が著しい。顕著みると、68-74年期には、輸出の好調な伸びと順調な外国からの投資により、外貨準備が増大した。74年には石油輸入コストが1億ドル増大し、外貨準備を取

崩すことになった。しかし75年には、砂糖価格の急騰により、国際収支は改善されたが、これも一時的現象で77年には、糖価の下落、ボーキサイト、フェロニッケルの輸出不振で国際収支は悪化し、その赤字は、GDP比5.9%となり、78年もこの傾向が続き、GDP比赤字は8%に拡大したと見られる。

政府の歳入は、70年代前半には、GDP比15~16%であったが、78年には13%まで下落している。同時に、政府の貯蓄もGDPの8%から4%以下に下り、政府支出もGDPの6.5%から4.5%に減少した。1978年の政府の財政は、GDPの2%をこえる1億ドル以上の未曾有の赤字となり、75年に構蓄された砂糖資金からの取崩し、中央銀行及び政府商業銀行からの借入で何とかしのいできた。

68年~74年期の好景気時には、鉱工業、観光業、公共事業等で、雇傭も増大した。しかし、年々新たに増加する5万人の労働者へ十分の雇傭機会を与えているとはいえず、77/78年度の調査では、サントドミンゴでの失業率は24%と推定されている。

このような経済状況を背景に物価の上昇は、73年までは、6%以下の水準にとどまっていたが、74年18%、75年17%と大巾な高騰となった。その後76年3%、77年9%と推移しており、78年もハリケーンの後遺症もあり、インフレの進行をくいとめることは困難とみられている。

ドミニカ共和国は、上記のとおり、輸出の低迷と、石油を中心とする輸入価格の高騰により多くの経済的、社会的問題を抱えている。

すなわち、経済成長の鈍化、国際収支の未曾有の赤字、外貨準備の悪化、歳入の伸び悩み、財政赤字の増大の問題があり、更に、長期未解決となっている農村の貧困、高い失業率、行政の改善等もあわせ問題となっている。

グスマン政権は、これらの問題に取組む政策を取りつつある。例えば、輸出製品の競争力強化のための措置、労働集約的技術、国産品使用等を奨励する措置、税制改革、電気使用料の改定等歳入の改善、4千ドル以上の車輸入の2カ年間の禁止、ガソリン価格の引上げを含む国際収支の改善策等、一部は既に実施されているものもある。

また、政府は80年~82年の3カ年開発計画を策定し、その目標として、経済成長率年5.5%、輸出の伸び年率6.1%、毎年5万6千人に新しい職を与えること、輸入額はGDPの21%に抑えること等を掲げている。

80年は、石油輸入額5.5億ドルが、輸出総額の約半分、GDPの10%にもなると見込まれており、金価格及び砂糖価格の上昇を見込んでも相当の重圧となっており、このままインフレが進めば79年4月の最低賃金引上げ後、2カ年間の賃金凍結措置の継続さえ困難となると見られる。

5-1-3 農業事情

(1) 農業の地位

ドミニカ共和国の農業は、森林、荒地等を除く国土の約3分の1を、生産性の高い農牧地として利用し、また、就業人口の45%が農林水産業に携るなど、同国の経済、社会におけるその地位は極めて重要である。これは、国内総生産に占める農林水産分野の産出シェアは20%を超えており、第1位を占めていることから裏付けられる。なお、農林水産分野内での内訳は、1977年では農業66%、畜産32%で林水産はわずか2%を産出するにすぎない。

最近年における農業分野の成長率は、伸びが鈍く、1974-77年では実質年平均成長率はわずか1.4%であった。これは、75年と77年の干ばつ、国際砂糖協定の輸出割当量等が障害になったといわれているが、農耕可能地の効果的利用、ドミニカが競争力のある農産物について生産者に利益を保証する販売政策の策定、適切な農業金融等の政策面における失策もあったと見られている。1978年は、農業分野の成長率が7%程度に回復したようであるが、これは、食用作物が干ばつの影響から回復したことが原因の1つである。畜産は、ここ10年間、最も成長率の高いものであるが、豚コレラの侵入、価格政策等の影響から、将来成長率が低下することも考えられる。

また、輸出品についてみると、1977年では砂糖をはじめとする農産品が71.1%を占めており、外貨獲得に果たす農業の役割の重大さが浮き彫りにされている。全輸出額に占める農産品の内訳は、砂糖及び副産物が32%、コーヒー21%、カカオ12%で、残り6%はタバコ等の品目である。

(2) 国内消費及び輸出入

次に食用作物を中心に、その国内での消費及び需要との関係で国内生産の過不足を調整する輸出入について触れたい。

(1) 食糧摂取量

ドミニカの1人1日当りカロリー摂取必要量は、2,305カロリーで、蛋白必要量は、4,852グラムとされているのに対し、74年の食糧需給表によれば、1人1日平均、2,151カロリー、蛋白質は45グラムを実際摂取している。傾向的には、双方とも摂取量が増加してはいるものの、未だ必ずしも十分な水準には達していない。

74年の年間1人当りの消費量を主要品目別にみれば、米45kg、小麦粉14kg、バナナ類105kg、キャッサバ19kg、砂糖35kg、肉類13kg、牛乳々製品57kg等となっており、主食は、米が中心で、下層階級では、バナナも主食となっている。

主要品目別の需要の動向は、米、とうもろこし、小麦等の穀物は、微増傾向にあり、これに対して、いんげん、さつまいも、キャッサバ、バナナ、落花生は、品目によってその率は異なるが、減少の傾向にある。砂糖及び牛乳は横ばい状態である。肉類では、とり肉が伸びているほか、豚肉、牛肉も増加傾向にある。

(2) 主要品目別の国内消費と輸出入

1976年における主要品目の需要をみると、概略次の通りである。

1) 穀物

米の国内消費は、562千トンで、これに対する生産量が442千トンだったため、在庫を64千トン取崩したものの57千トンの輸入を余儀なくされた。

とうもろこしは、食用14千トン、飼料用229千トン、合せて243千トンの国内消費に対して、生産が152千トン(種子用8千トン)、在庫の取崩し8千トンで、輸入が91千トン必要となった。

ii) 肉類

肉類は、生産量が210千トンで、牛肉の輸出が14千トンあったほかは全て国内で消費された。

iii) 砂糖

生産量が2,750千トンあり、国内消費が138千トン、残り2,612千トンが輸出された。

(3) 農業労働力・農業所得

ドミニカでは労働人口の約半数を農業部門で占めており、その他の近代的産業は未発達の状態である。また既述のように失業者が恒常的に存在しており失業率は20%以上の高率に達している。したがって農業部門が中心となって就業人口を収容することが期待されている。

アグリボ農業開発地区で稲作農家から聴取した雇用の実態は30~50タレアの耕作面積を持つ中小農家においても、田植時期と収穫時期には農業労働者を雇っている。賃金は1日4~5ペソ、田植では1人当たり1日1タレアが平均的な作業量となっている。農業所得に関する聴取りでタレア当り2袋(モミ170kg/タレア=0.674a)の収量では赤字だと言っている。米の政府買上げ価格は白米100ポンド当たり28~24ペソであり、1袋が約30ペソ程度の価格とみられる。農家は3~5袋/タレアの収量を期待しており、4袋の収量があった場合、タレア当たり50ペソ程度の稲作による農業所得が得られると推定される。農地改革により農民に配分される圃場面積は稲作の場合60タレアであり、タレア当り50ペソの農業所得があれば、1戸当たり約3,000ペソの農業所得となる。ドミニカの稲作の平均収量は180kg/タレアであり、稲作により、農業所得を得るためには、平均収量以上の生産を上げなければならない。灌漑用水の確保、耕耘作業の能力向上により適期に植え付けられれば、増収が可能であり、二期作をすれば、より多くの農業所得が得られる。

5-1-4 農業政策

(i) 行政組織

農業政策を企画立案し、これを遂行する関係機関の概略は次の通りである。但しこのう

ち農業省の組織については、議会は通過したものの大統領がその一部に不満を示し、現在（9月）再審議を要求することになっている由である。

(1) 農業省

本省には次の6局があり、また国内を8地区に区分し、その各地区に地方局がある。

- ① 官 房：経理、人事等担当。
- ② 技術計画局：企画、計画、管理、経済調査、統計情報及び外国資金を担当（外国からの協力受入れは、外国資金部が農業省の窓口となっている。）
- ③ 農業局：コーヒー、タバコ、カカオ、米等の品目別生産振興、種子供給、機械化プロジェクト等担当。
- ④ 畜産局：牧畜等の生産振興及び技術を担当。
- ⑤ 農村開発局：農業技術の試験研究、農民の普及訓練、病虫害、地質、農村組織、広報等担当。
- ⑥ 天然資源・環境保護局：土地及び水（エロージョン防止等）、水産、気象、野生の保護等担当。（森林は、軍の管かつ。）

(2) その他独立機関

以下の機関は農業省とは別に、独立した機関として、農業政策の企画立案、遂行を行うという点からは、いわば外局の如きものである。以前は、全く独立であったが、最近では、これら機関の運営は、農業大臣の調整により、農業省、各機関が有機的な政策運営を行うことになった。なお、このほか、砂糖及び綿花は、又、別の大統領直属の機関が担当している由。

① 水資源局

灌漑を含む、河川等の水の管理を担当する（但し上下水道を除く）。

F/S等を行う企画部、具体的プロジェクトの設計・直営工事の実施、外注工事の監督等を行う事業部、水路保護改善、水管理、灌漑排水の訓練等を担当する灌漑部及び総務部の4部よりなる。

② 農地局

1962年以降実施されている農地改革を担当する。

予算、計画、事業の管理運営を担当する企画部、土地収用、農民対策を受持つ法律部、測量、分析、土地配分を担当する調査部、入植者の決定管理を担当する入植部、住宅、水路、学校、教会等のインフラの設計と事業実施を受持つ技術部、研究訓練を担当する社会開発部、融資を担当する信用部、入植者に栽培技術等を教える技術援助部のほか広報部、会計部及び総務部から成る。更に地方にも出先事務所を置いている。かつての我が国農林省農地局と略同一の機能と考えられる。

③ 物価統制局

主要な食料について、生産者には利益を、消費者には合理的な価格を保証する、いわば日本の糧庁に当る役割を演じている。取扱い品目は、米（価格統制、輸入を含め独占的に取扱う）、小麦、国内向砂糖、その他とうもろこし、豆類、トマト、タマネギ、トリ肉、卵、食用油等の価格安定を目指して一部流通に介入している。

④ 農業銀行

農地改革により新たに入植した者等中小農家の営農資金の貸付け、その他農民グループ及びコーヒー、カカオ生産者組合等にも融資している。

⑤ その他

農業政策に関連する外局的組織としては、上記のほか協同組合信用開発公社、農村開発事務所等がある。

(2) 研究・普及組織

国の農業試験研究機関は農業省農村開発局が統括しており、全国各地に各種の試験研究機関が配置されている。

(i) 地域農業研究センター

全国を2地域に分け南部地域農業研究センターと北部地域農業研究センターが受け持っている。調査団が訪問した南部地域農業研究センターの本部（サンクリストバル）には総務部、栽培部、作物保護部、数理統計部があり、他に4つの支場がある。教員は研究員40人程度、事務員100人、その他多くの人夫が配属されている。なお研究センターに隣接して農業省生産局の種子センター・分析センターがあり、優良種子の生産と供給、土壌や作物の分析等の事業を研究センターと共同して実施していた。

(ii) 作物別専門試験場

コーヒー、カカオ、タバコ、稲、豆、根菜、塊根、野菜、果樹、牧草、牛乳、食肉、家畜管理、乾燥・半乾燥地帯作物を担当する試験場がそれぞれの作物の生産地に設けられている。砂糖および棉花に関しては大統領直属部門が担当しており農牧省の手から離れている。調査団は専門場所の一つである中央稲作研究所を訪問し、試験内容について説明を受けるとともに圃場施設等を見学した。台湾から派遣された研究者が指導に当たっており、稲作に関しては多くの研究蓄積があると推察された。

農業関係の普及事業は農牧省農業普及局が担当している。業務の内容は①農民および農業技術者の訓練、②現場における指導の2つであり全国に8ヶ所の訓練センターを設けている。5人の指導員を中心に他の部局の専門家も協力して活動している。1963年米国のシステム（農業技術者があらゆる場面—生活指導的なことも含めて—で援助する）を導入したが、十分な普及活動が行なわれていないことが判明したので、1978年から新しいシステムに切替え、一部の地区で実施中であり1982年までには全国的に新しいシステムで実施できるよう準備中である（米州銀行より長助）。指導員は大学

卒程度、技術者は農業高校卒業者が同程度の知識のある者を配置している。

(3) 農産物価格支持

大統領府に属する物価統制局は、主要な食料である米をはじめ、小麦、国内産砂糖、とうもろこし、豆類、トマト、タマネギ、とり肉、卵、食用油等の価格を安定させ、生産者には利益のある価格を、消費者には、高くない価格を保証するため、価格の支持及び統制、輸入の統制等を行っている。原則として政府補助金を出さない方針であるが、品目によっては出す場合もある。

米については、従米、精米業者等の中間業者が介在して不当な利益を得ていたが、最近では物価統制局が価格の統制をするほか倉庫の建設等を行い、円滑な流通の確保に努力している。

米の価格統制は、まず、政府が生産者買入価格を定め、この価格で農民から買上げる。

形態は、もみでも、精米でもよいが、もみの形が一般的である。政府は、買上げた米を都市等の消費地へ運び、買入価格に輸送経費等の取扱いコストを上乗せして、卸業者へ売却する。卸業者から小売りを経て消費者へ分配される訳であるが、その場合、政府は卸業者に4%、小売り業者に15%のマージンを認めている。

これらの価格は農業大臣を議長とする物価統制局の理事会（メンバーは関係各省の高官を含む）において決定される。

なお、現在の生産者買入価格は、100kg当り、もみで27ペソ、精米で40ペソと定められている。

なお、物価統制局は、米、小麦、とり肉、ブタ肉、食用油、トマトケチャップ等の輸入を統制している。

(4) 農業金融

農民に対する営農資金等の貸付けは、国立の銀行である農業銀行が担当している。この銀行は1945年に設立され、原資は、長権資本のほか、米州開発銀行及びUSAIDからの長助資金及び中央銀行からの借入れにより構成されている。融資の相手は、主として、食用作物の生産に携る中小農民（農地改革による入植農民を含む）であるが、その他農民グループ、コーヒー、カカオ等の生産者組合にも貸付けている。

貸付条件は、中小農家へは2千ペソ以下とし、利率は年9%、その他の貸付けは、2千ペソをこえる金額とし、利率は年11%となっている。

最近の貸出し額は、79年に164百万米ドルであり、80年は180~200百万米ドルを見込んでいるが、最も重要なのは、稲作の営農資金であり、80年には貸出し額の35~40%になると見られている。

返済期間は、作物により、又は農民の返済計画により決る。米の場合は約半年で収穫できるので8か月後に返済するが、この場合は、生産物を物価安定局が買入れる際、米の売

上げ代金から天引きするので取立てに問題はない。食用バナナの場合は18カ月、牧畜の場合12年まで等と生産物の買売できる期間を考えて返済期間を決めている。また、自動車、農業機械の購入にも貸付けるが、この場合には4～5年の間に返済する。なお、農機購入の場合、中小農民は、政府の機械化センターの機械を利用するとの前提になっているので借りられないが、農民組合、農民グループの場合なら可能である。

台風等により生産物が大きな被害を受けた場合返済が困難となる等、種々の理由から、返済率は6～8割となっているが、米州開発銀行からは、この率を更に引上げるよう勧告されている由である。

貸付最高限度額は、1人当たり25万ペソである。

貸付けのための審査は通常各地域事務所、及びその出先きで行うが25千ペソ以上の高額融資の場合は本部で審査し、決定することになっている。

なお、マグロ・インダストリーには、これまであまり実績はないが、農産物に付加価値を増大させる重要な分野なので、今後貸付を増やすことを考えている由。但し、この銀行は砂糖と棉花には融資しないことになっている。

(5) ドミニカの農業協同組合

ドミニカの農協は、かつて、農業省組合局において統轄されていたが、1963年10月の政令により、Institute de Desarrollo y Credito Cooperativo (略称 IDECOOP) 即ち、共同組合信用開発公社(仮訳)の管轄下に現在は置かれている。

この IDECOOP は、同国の共同組合システムの発展と促進を図るため、社会の各分野に亘る、凡ゆるタイプの共同組合の機構、組織及び運営等につき必要な指導、助言、援助等を行うもので、殊に、労働者及び農民の共同組合を主たる対象とするが、他の分野の共同組合も勿論包含する。

ドミニカ政府は、IDECOOP 設立のため出資金10万ドル(US)を拠出して、法人として設置し、毎年この IDECOOP の運営活動に必要な経費を予算支出している。

IDECOOP の機能は、共同組合設置、運営に關しての助言、共同組合への信用供与、貸し付け、組合教育、指導監督等を行い、共同組合の健全な発展を全面的に支えるものである。

ドミニカの共同組合は、法律127号により、IDECOOP の助言により行政機関により認可される。共同組合のタイプは、9類型とされる。

即ち、①消費組合、②農牧組合、③生産及び労働組合、④生活組合、⑤貯蓄及び信用組合、⑥保険及び健康組合、⑦公務員組合、⑧青年及び学生組合、⑨ Cooperativas de Participacion Estatal (州職員組合)であるが、その他、漁業組合、輸送組合などが追加されている。

全国の組合数は遺憾ながら把握できなかつたが、主都地区(サント・ドミンゴ、サンチ

ヤゴ、アスア地区)では、1980年4月30日現在208組合で、組合員数18,643名であり、又、全国で、組合事業の融資対象は1980年においては、4月30日まで171組合で、うち農牧組合は、27組合、組合員数7,947名に達している。組合振興プロジェクトが現在すすめられているが、この第1期では、70組合が対象となったが、うち25組合は農牧組合である。農牧組合が対象となったプロジェクトの内容として、2~3の例をあげると、①サントドミンゴ地区の農牧産品(カカオ、米、コーヒー、蜂蜜など)の販売事業プロジェクト、②リオ・サンファン地区の組合のチーズ、バター、コンデンスミルク、粉乳等の加工事業、③モカ地区の卵生産者組合の育すう、採卵規模の拡大プロジェクト、④サン・ホセ・デ・オコア地区の果実(グワヤバ、パパイヤ、パイナップル等)の罐詰加工事業がある。

当国における農業協同組合の現状は、未だ幼らん期に在ると云える状況で、組合の農業指導員及び専務の給与は、IDECOOPが補助しているが、その他、組合専従者及び組合事業の技術指導をもIDECOOPが援助し、実施している。この面についての、日本の技術協力も又、現場技術者は要請していた。

(6) 開発計画

(i) 3カ年開発計画の概要

ドミニカ政府は、グスマン政権になった後、3カ年(1980~82)開発計画を策定し、開発の目標、プライオリティ及び投資計画等を明らかにした。

それによれば、毎年GDPの成長5.5%、輸出の伸び6.1%、新規雇傭機会の増5.6千人、更に、輸入をGDPの21%に抑制することを目標としている。

経済分野では、農業に最も高い優先度を付し、その年成長率目標を5%に設定している。

この中で、特に農地改革計画の推進と灌漑農地の拡大に重点が置かれている。

社会開発分野では、保健と教育に高い優先度が置かれている。

このようなプライオリティに沿って、道路網の整備、水力発電及び配電の拡大改善にも意を用いながら、経済及び社会インフラへの投資に重点を置いている。なお、貧困の多い農村に公共支出の重点を向けることも政策として明らかにしている。

なお、この3カ年計画を更に詳細にブレイクダウンした農業開発3カ年計画が、昨年8月策定され、灌漑開発、農地改革の推進等のほか、農産物の品目別生産目標等も明らかにされている。(第6資料編 品目別生産目標を参照)

(ii) 地域開発計画

上記3カ年計画と平行して、次の3地域開発計画が策定され、昨年5月のドミニカ国援助国会議に提出された。

(1) 1980年南西部開発事業計画

(d) 中南部リハビリテーション計画

(e) ツバオ及びツバオ・オリエンタル地域(中北東部)開発計画 - その診断と開発の戦略 -

5-1-5 農用地と農地改革

(i) 農用地

農用地は国土の55%の約270万haであるといわれ、比較的高い率を示しているが、山地、及び海岸線の低湿地帯にはまだ未利用地が存在する。

農用地はその50%近くが少数の大土地所有者によって占められており、一般の農家は約5ha以下の農用地を持っているに過ぎない。又その一般の農家は山腹部や低湿地帯に集中しており、大土地所有者は、水利、営農的に便利な平野部を占有している。

規模別農家数(1971年)

規 模	農 家		面 積 — 千ha	備 考
	戸 数	構 成 比		
0.5ha 未満	49,651	16.4		
0.5～ 4.9	182,951	60.1	339	
5.0～ 9.9	30,782	10.2	210	
10.0～ 49.9	33,479	11.0	677	
50.0～ 99.9	3,734	1.2	253	
100.0～199.9	1,785	0.6	248	
200.0～499.9	873	0.3	262	
500.0～999.9	223	0.1	150	
1,000 ha 以上	202	0.1	526	
計	302,951	100.0	2,665	

出典 ILO-MISSION ESTIMATES, 1973-BASED ON 6TH NATIONAL AGRICULTURAL CENSUS OF 1971

したがって、一般の農家には、その農用地に必要な利水、排水を整備するためには、費用が増大する場所に多いといえる。

この国の河川は自然河川で洪水による被害もあり、耕地として不安定であるばかりでなく、農業用水として取水することにも影響しており大規模な取水施設は見られない。

耕作は、大農場にあっては、大型農業用機械が荷動しているが、一般の農家は噴霧器程度のものでしか保有していない。国において、各所に農業機械センターを作っており、大型のトラクター(80HP)を10数台ずつ配置している。このトラクターにより農地の耕

起を行っているが、台数に制限があるため、農民の要望する適期に作業ができないと聞いた。又、稲作については、小型農業機械の要望もだされ、今後はこの方面の援助もできるものと判断される。(稲作試験場では日本製のハンドトラクターが稼動して好評のようであった)

耕起以外は、一般の農家はすべて手作業で収穫までの作業をしているようであった。したがって、経営面積の拡大には今後解決しなければならない問題が多いと思える。

圃場からの収穫物の移動には、牛馬を使っているところがみられたが、圃場内の作業には、農器具がみられないところから使用されていないのではないかと見うけられる。

(2) 農地改革

1962年ドミニカ共和国政府は農地改革について告示した。その要旨は次のとおりである。

主旨。低所得農民、農業労働者、農夫の経済的不安定を解消し定着化すること。

- 地方住民の70%は農業で生計を立てているが、優良農地は法人および大地主に占有されている。
- 一般農民の50%は1㌧以下の農地で農業経営ができていない。
- 農業経営が成立しないため人口の都市集中化となり社会不安が増加する。
- 優良農地の大地主占有により、農業の山岳地への移動となって、防災上の重大な問題となってきた。
- 農業の生産性の向上と、それに伴う収益の増加による貧困からの脱却。
- 土地の配分のみでなく、農業技術、住宅、かんがい施設、農道、電化を促進させること。
- ドミニカ共和国において、農業の安定が国家の運命を左右する重大政策である。

上記の主旨から、農務省内に農地局を作りその任に当らせている。実務の決定は農務省が中心となって、農業銀行総裁、大蔵大臣、労働大臣外3名の役員によって決定することになっている。

農地局は、次の様な任務を有している。

- ① 農地改革を全国内で実施する
- ② 計画の作成および細目の作成
- ③ 国有地の調整
- ④ 動産、不動産の取得、および徴発
- ⑤ 財産の賃貸および売却契約
- ⑥ 財産を抵当又は保証し予算の作成
- ⑦ 国内および国際機関からの援助
- ⑧ 土地改革に必要な地方事務所の設置

又一方農地局はその条項の中で次の様にその役目を負っている。

- ① 農地局は、割当てられた土地又は国有地を、農家として定着できる面積、施設を設定し配分すること。
- ② 農地局は、定着に必要な規模の住宅を建設すること。
- ③ 農地局は、国有地の地権を調査し、異議あるときはこれを調整する。
- ④ 農地局は、割当る区域内に無断で入植している者に、耕作許可を与えることができる。
- ⑤ 農地局は、公布された細則に従って農地を配分する。
- ⑥ 農地局は、農地の配分にあたり、売却、賃貸契約、支払条件、処分、不法使用の条件をつけて入植者を募集する。
- ⑦ 税金の免除
- ⑧ 土地の追加申請
- ⑨ 土地の権利の無効
- ⑩ 入植者の資格条件と優先順位
- ⑪ 農地局は、農業銀行とともに、農民に対しクレジットの便を計る。
- ⑫ 農地局は、農業協同組合の設立を奨励し、且つ援助する。
- ⑬ 農地局は、職員、専門家、その他技術者の教育、訓練を実施する。

以上が概要であるが、この農地改革のために2百万ペソをもって実施するとしている。

したがって、実際の計画は農地局の実施計画によっているが、現在のところ大地主の抵抗が意外に強く円滑には実施されていない模様である。聞取りによると一農家は約3ha(50タレア)の配分になっているようであった。

この面積で法律にある農業経営ができるかどうかは不明であり、今後検討する余地がありそうである。

一方、大地主に対する規正も、砂糖生産にあてられるものは、農業改革から免除されることになっているうえ、大地主に対する所有制限も最低で1,500タレアと一般農民と差が大きく、この点からも今後の検討課題となりうると考えられる。

5-1-6 かんがい、排水

この国の年間降雨量は、約2,000mm/mと日本と同じ位であるが、蒸発散量の資料が入手できないため、農業用水として十分であるかどうか判断はつかない。しかし、乾季、雨季とも平均的に降るところから感じとして十分であろうともいえる。

河川は、殆んどすべて自然河川で改修されている所は見当らなかった。したがって、農地の防災上問題があると考えられる。又多くの人が入植している海岸部は、低湿地であり河川からの塩害も考えられ、その農地の排水事業は河川改修、ポンプ排水等の比較的経費のかかることを予想しなければならないであろう。

かんがいの一般的な方法は、天水によるもので、非常に不安定である。畑地においては一部の大きなプランテーション、試験場において、畝間かんがいの施設がある以外には、見るべきものはなかった。水田についても同様で一部を除き未整備で、排水を極力押え小区間の不規則な形にして植付けられている。したがって、水路がある所でも用排共用の水路と思われ、農業用水の安定的確保と共に、用排水路の基盤整備事業が必要と思われる。このような水田の実状から、二期作をしている所はごく限られているらしく、殆んどが一期作で単当収量も平均3 ton/ha(稔)と少ない。現地の聞き取りによると病虫害の被害もあり、加えて、排水を制限したために稲が活着しない水田を散見した。(根ぐされ)

畑、水田共に現在ある水路は土水路が主体で、取水施設、ポンプ、分土工はごく小規模のもので見るべき施設はない。土水路は安価でよいが、河川の濁水量の状態、蒸発散量、滲透等の水路損失を考えると、水田を主体とした地域の水路には、簡易なライニング、パイプライン等の工法を検討する場合も生ずると考えられる。

一般的に、天水によるかんがいのため田水不足であるため、排水を自然にまかせるといった傾向にあり、将来は暗渠排水を考慮した圃場整備が必要と考えられる。

5-1-7 畜産状況(殊に牛について)

ドミニカの牛、豚の飼養頭数は下表のとおりである。

単位：1,000頭

① 牛頭数		①-1 乳牛頭数		①-2 肉牛頭数		② 豚		
1973	1975	1973	1975	1973	1975	1973	1974	1975
1,500	1,800	325	354	224	208	780	800	820

注：ラテン・アメリカ産業経済統計収集覧(1978年版)より。

肉牛の生産は、ドミニカ東部で主として雨量が1,000mm~1,600mmで、乾季は12月から4月、7月から8月の二つの時期にあらわれる地域において行われている。牧草としては、PANGOLA (*Digitaria decumbens*) が、より湿潤な地域で、又 GUINEA (*Panicum maximum*) が、より乾燥した地域で推奨されている。多くの牧場は自然草地であり、施肥は行なわれていない。

そして、この地域の大部分の土壌は、粘土含有が高く透水性が低い。

肉牛の品種としては、在来の Zebu と Romana Rojo の交雑種であるが、Brahman や Romana Rojo の純系の群もみられる。

Romana Rojo は、在来牛、Brahman、Santa Gertrudes、Africander の交雑からつくり出されたこの地方の系統であって、体色は Santa Gertrudes よりもやや明るい。

牛の生産性は低く、この地域の牛の初産は4～6才で、初産から第2出産まで22カ月かかる。将来この初産牛令と分娩間隔を短縮する必要がある。このためには、牧草地の改善が極めて重要な課題となっている。

乳牛については、サンフランシスコ・デ・マコリス市地域に乳製品加工会社があり、この会社はこの国唯一の酪農会社で、この会社を中心として半径50～60kmの集乳圏に酪農家がある。

乳牛の種類としては、Horstein又はBrown Swissを3/4として、現地在来牛(スペインから昔輸入されたもの)か又は、Old Brahmanを1/4とする交雑種が推奨されている。

牧草としては、放牧場用にはPANGOLA、AFRICAN STAR、BERMUDAを、刈り取り用には、KING GRASS(9～15%の蛋白質を含有)、KLIDZU(苜蓿)がすすめられている。

5-2 ホンデュラス

5-2-1 概況

ホンデュラス共和国は、中米地塊の中央部に位置し、グアテマラ及びエルサルバドルと西部国境で接し、ニカラグアと東国境で接している。国土の形は、扇を開いたようで、北部はカリブ海に、扇の要に当たる南部は太平洋に面している。国土面積は112千平方キロで、北海道と九州を合せた面積よりやや小さく、北緯13度から同16度32分、西経83度から同89度20分に位置している。

地形は、中米山脈が北西から南西に走り、そこから支山系が多く南に向っている。全体に山国であり、国土の約65%が山岳地帯である。大まかに区分すれば西部は山地、東部が湿地帯、南北に各々平野部があり、首都テグシガルバを含む中央部は高原地帯となっている。

気候は、平地では熱帯性気候で高温多湿であるが、高原地帯の気候は温和で過ごしやすい。首都テグシガルバは、標高960mの盆地にあり、年平均気温約20℃であるが、太平洋岸の港アマバラ市では、年平均気温29℃であり、北海岸の平野部もこれに近い。雨期は、中休みもあるが日本の夏に当る5～10月、乾期は、11～4月である。雨量は、一般的にカリブ海岸寄りが多く(2,000ミリ前後)、太平洋岸寄り少ない(1,000ミリ前後)。

人口は、種々の統計があり、「ホ」国中央銀行の統計によれば、1978年で31百万人、IMFのCountry Report(1980)によれば、1979年36百万人となっている。人口増加率は、約2.8%程度とすれば、この2つの統計数値は、1979年で40万人のひらきがある。大まかに云って35百万人前後と考えるべきであろう。この数字から計算すれば、人口密度は平方km当り約30人となる。

人種別構成は、インディオと白人の混血が91%、インディオ6%、黒人2%、白人が1

%となっており、混血人種が圧倒的である。

言葉はスペイン語で文盲率42%、宗教はカトリックである。

なお通貨はレンピラで1米ドルが2レンピラであり、米ドル札も市中でレンピラ札と同様、普通に流通している。

5-2-2 政治及び経済

(1) 略史及び政情

ホンデュラスの名は、1502年に第4回目の新大陸探検の途にあったコロンブスがこの地を発見し、近海が深いことから「深み=Hondura」の意味で、この名を付けたことに端を発する。

その後、スペインの植民がはじまり、原住民の抵抗もあったが、1524年、セルキン地方の勇敢なインディオの酋長レンピラが、スペイン軍の罠に陥ちて殺害されてから、これらの抵抗は衰え、スペインのホンデュラス征服は完了した。

1821年グアテマラと並んでホンデュラスも独立するが、直後に他の中南米諸国と共にメキシコ帝国に併合された後、1924年には中米連邦の一員となる。しかし、中米連邦の内部崩壊により1838年、再び「ホ」国は独立するが、グアテマラ、ニカラグアとの国境紛争で敗北を経験した。

1931年にカリアス大統領が選出され、それまで不安定であった国内政情を安定させ、その後17年間政権を担当した。

その後、幾多の大統領選挙、軍事クーデターの繰返しがあつた後、1975年には、それまで2カ年間政権を担当してきたロベス国家首席が、米系バナナ会社による騒動事件に関連していた等の理由で軍に解任され、国軍司令官であったメガールによる軍事政権が誕生した。この政権は比較的穏健な中道政策を取りつつ、米系バナナ会社の得ていた特別措置の公正化等を図るとともに、言論、集会、報道の自由を保障し、政情は安定した。

しかし、1978年、メガール政権の支持母体である軍内部でのバランスが崩れたため、メガールは辞任し、ガルシア国軍司令官を議長とし、アルヴァレス空軍司令官及びセラヤ公安警察司令官を加えた3人委員会（執政軍事評議会）が政権を担当することとなった。

この政権は、1980年4月20日、民政移管を前提とする制憲議会の選挙を行ない、その結果、これまでの実質的な与党であった国民党（保守党）が2議席の差で自由党に敗れたが、自由党も、過半数の議席は確保してはいない。この議会は、7月、まずガルシア国家首席を臨時大統領（任期2カ年）に指名した。これを受諾したガルシア新大統領は、8月に閣内閣を完了した。閣僚には自由党、国民党、軍人をあわせ起用している。

この人事更迭は、大臣のみにとどまらず、次官、局長クラスまで含めて、現在実施されている。

今後、この制憲議会は、当初の目的である憲法改正を審議することになっており、また

今後特別の事態が生じなければ1982年には、国会議員及び大統領の選挙が行われ、民政移管が完了する予定になっている。

いずれにしても、「ホ」国の政治は、自由党及び国民党の2大政党と軍の3者が、その時々的情勢をふまえつつ、かなえの足く如く互にかかわりあいながら運営して行くことになろう。

(2) 経済情勢

1973-74年の石油危機はじめ74年の台風の影響にもかかわらず、「ホ」国の経済はかなり好調に推移した。更に76-78年でも実質GDPの伸びは年平均8%、消費者物価の上昇率は年平均6%であり、外貨準備も年々増加し、1975年末には、輸入の1カ月分相当の47百万米ドルから、78年末には輸入の3カ月分に相当する194百万米ドルとなった。

この好調の原因は、まず輸出産品の価格が上昇したことであり、ちなみに、コーヒーの4倍増をはじめバナナ、木材、肉類等の価格が上昇したこと、バナナ、コーヒーの農園のリハビリテーションが技術及びインフラ両面で進められたこと、港湾、道路、発電、通信等の開発への財政投資が拡大されたこと等があげられよう。

しかし、1979年以降、経済の成長は、鈍くなってきている。これには、コーヒー価格の急落等による貿易収支の悪化や、中米地域の政情不安及び米国の金利上昇による内外金利差の拡大等の要因による民間部門における貯蓄が大巾に減少し、また、これと平行して、「ホ」国への投資が減少したためとみられている。

最近の物価の動向も、石油価格及び、その他輸入品価格の上昇、輸入品に対する根強い国内需要等により、急上昇しており、78年末には前年同期比5.5%であったものが、79年末には19%、80年3月には23%と増勢を強めている。

1980年の経済成長の見通し(1980年7月:IMF)については、中米地域の政情からくる民間部門の不安定要因及びコーヒーとバナナの生産の伸びの鈍化から、成長の鈍りが懸念されている。しかし、巨大なエル・カホン水力発電プロジェクトの着工から、公共部門の投資の増大が期待されている。また、このような経済成長の動向につれて、物価の上昇もやや緩和されるのではないかと見られている。

なお、1979年の国民1人当りGNPは、575米ドルと推定されている。(IMF)

5-2-3 農業事情

(1) 農業の地位及び概況

農業(林業及び水産を含む)は、「ホ」国経済の基幹産業であり、国内総生産の中で約3割(1979年:32%)を産出し、就業人口の57%(78年)が農林水産業に携っている。面積的には、山国であるため、国土の約3分の2は山林であり、農耕地(農場面積)が占めるのは国土の約4分の1(2.4百万ha:65年農業センサス)である。また、